

### 第13回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成16年7月3日(土) 午後13時30分 ~ 午後16時30分

場 所 エポック中原 第3会議室

出席者 中村座長、伊中副座長、松崎副座長、有北委員、渡邊委員、岩田委員、森委員、大枝委員、パク委員、北島委員、大下委員、上野委員、鈴木委員、高杉委員、中村委員、松原委員、淀川委員

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、瀧峠企画調整課長、鈴木企画調整課主幹

- 議 題
- 1 第10～12回市民会議のふりかえり
  - 2 総合計画基本構想の策定にあたっての考慮すべき視点
  - 3 かわさきらしさについて

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 3名

**企画調整課長** こんにちは。ありがとうございます。第13回の総合計画の市民会議ということで、ちょっと結婚式というか、披露宴とも重なっておめでたいあれかと思えますけれども、きょうはまとめの会ということで、少し時間も長くなりますけれどもよろしく願いいたします。

では、座長さん、よろしく願いします。

**座長** それでは、第13回総合計画市民会議を開催したいと思います。事務局からもありましたように、きょうで総合計画の基本構想を検討するまで日が、今月末に発表するまでの間、市民会議として最終の会議として、きょうはまとめの会議です。

きょうはたくさんの資料が配られておりますので、まず資料の確認を事務局の方からお願いしたいと思うんですけれども。

**企画調整課長** お手元の資料のご紹介、確認をさせていただきますが、一つは1枚A4の縦長の総合計画策定作業というタイトルをつけているものがあると思います

けれども、これが総合計画の策定の流れの関係でございます。

それから、横長でタイトルで中間報告における基本目標と基本政策の関係図という、横長になっているものがあると思うんですけれども、図表のような形になっておりますが、これが上の方は総合計画の策定作業の中間報告の基本目標ですとか、基本的視点で、下の基本政策のところでの間、市民会議でいろいろご議論、ご提案をいただいた柱ごとのご意見を、それぞれの政策ごとにこの資料の中でまとめてございます。

それから、第10回の総合計画市民会議での意見のまとめということで、いろいろなキーフレーズとかそういうものを目標などについてさせていただきましたが、3枚の縦になっている資料があるかと思えます。

それから、第11回と第12回の市民会議における議論のまとめということで、テーマを幾つかずつ分けてご議論いただいたその内容を少し事務局の方で整理をさせていただきましたものが、第11回の方と第12回の方。それから、先般アンケートという形でさせていただきましたけれども、各政策の柱ごとに少し項目を立てさせていただいて、表題は安全で快適に暮らすまちづくり、自転車との共生への取り組みというのが一番上の紙に来ていると思えますけれども、そのアンケートの結果の資料です。これが本日の市民会議の方の資料でございます、それから大きい横長になっている第11回の川崎市総合計画策定検討委員会の次第というのが頭についている資料があるかと思うんですが、これは先月の29日に計画の策定検討委員会の方で幸せな暮らしのまちづくりの部分と人を育て心を育むまちづくりというのを議論していただいたのですが、このときに会議に出した参考の資料でございます。これはきょうの市民会議の資料ということではなくて、この間の策定検討委員会に提出をした資料ということでございます。

資料は以上でございます。

すみません、あとは第10回の議事録がまとまりましたので、それを一緒に配らせていただいております。

以上でございます。

**座長** はい、ありがとうございました。それでは、会議の方に入っていきたいと思えます。この次第に従って進めさせていただきたいと思えます。

きょう一番大きなポイントだと思っているのは、この4番目にあります「かわさきらしさ」、総合計画の目標を最後にもう一度議論しましょう。

それから、できれば、総合計画のサブタイトルを決めたいですねということが、

きょうの一番大きなポイントかなと思って準備をしてくれていると思います。

それでは、1番目、連絡・報告事項で事務局の方から策定検討委員会の日程、それから、この市民会議の合同会議の日程などについて簡単にご紹介願います。

**企画調整課長** 日程の関係でございますが、先ほどの1枚の総合計画策定作業という頭につけている資料に、それぞれ市民会議と策定検討委員会のこの間の経過と、それから、日にちだけでございますけれども、今後の予定も出ておりますので、ちょっとそちらの方もごらんいただきながらと思いますが、策定検討委員会につきましては、今後、来週ですけれども、7月6日の火曜日6時からこの資料にもちょっと出ていますが、この間3回議論をしていただいている分のまとめの議論と、それからテーマ別ということでは、自治の部分がまだ策定検討委員会では議論していただいておりますので、そのまとめと自治というテーマでご議論いただく予定です。

それから、策定検討委員会と市民会議と合同になるんですけれども、7月14日水曜日ですが、夜の6時半から中原区役所ですけれども、検討委員会・市民会議の合同会議をお願いしたいということで、ご案内差し上げているかと思いますが、よろしく願いいたします。

日程は以上です。

**座長** はい、ありがとうございました。

それでは、2番目、第10回から第12回の市民会議を振り返りということで。

**副座長** ちょっと待ってください。もうちょっと共通認識として事務局に説明してほしいんですけれども、基本構想の素案が7月にこれ議会に入る、議決がいるんですね、基本構想。

**企画調整課長** 議決というか、議案を出すのは毎年11月の終わりごろから12月にかけて市議会が開催されるんですが、そこに出していきたいと思っています。

**副座長** 11月。では、この7月は素案を公表ということだけ。

**企画調整課長** 素案を公表して、議会の方も報告といいますか、説明はいたしますけれども、そこで議決とかそういうことではありません。

**副座長** そこでは議決はまだ。

**企画調整課長** ええ、そうではありません。

**副座長** 何かそれが7月何日とか決まっているとか。

**企画調整課長** 日程はまだあれですね。

**副座長** 23日ではないの。

**企画部長** 議会と調整をこれからするような形になります。

**座長** 一応考え方の整理ですけれども、7月14日に合同会議で市民会議と策定委員会が話し合う会議には、事務局の方、市の方から基本構想の素案のもとになる資料を提示していただいて、我々がそこに対して意見を述べる機会があるというふうに理解しているんですけれども、それでよろしいでしょうか。

**企画調整課長** はい、そうです。

**座長** その後、我々の意見を考慮してまとめたものが、基本構想の素案という資料になります。要望として、最終的に公表する前にもう一度見せてくださいというのはお願いしているけれども、日程的に厳しいかもしれないというやりとりを事務局とは必要あります。

中間報告のときもかなり策定委員会でも、市民会議でも自分たちの意見がうまくフィッティングしていないというのがあるので、その部分は考えていただくということはあります。

あとは、多分、中間報告と一緒に、議会の全体なのか、それとも担当する総務委員会なのかはわからないけれども、何らかの議会の場を設けて、それでそこで報告という形で議会に報告することが公表の形になります。

**企画調整課長** そうですね。議会と合わせて一斉にといいますか、同時に公表していくと。

**座長** その辺は日程が明らかになったら、その場に参加することも、傍聴という形で参加することも可能になります。

**企画調整課長** 議会の方は。

**座長** その後、素案ですので、素案について私たちだけでなく、さまざまな市民の意見を聞きながら、最終的に基本構想の案というのができて、それを12月の議会で承認してもらおうというのが日程になっていますので、基本構想の承認というのは12月の議会です。これは10年の期間を考えたもので、それからもう一つは基本計画というのがあって、それはより具体的なもので3年考える部分で、それは来年の3月の議会で予算の承認のような形でやるのか、実際は基本計画は議会で承認することではないけれども。

**企画調整課長** 実行計画。

**座長** 実行計画を公表していくということによろしいんですか。こちらにあります中間報告のスケジュールのとおり今のところ進んでいるわけです。

**副座長** それで、行財政改革では3年間一応ストップというかしていますよね、い

ろんなものを。その3年というのが、この3月で公表するということは、ちょっと4月からになると3年というのは来年の9月、半年ぐらいつれがあるよね。

**企画調整課長** 財政改革プランは、一応14年度、15年度、16年度の3年間で改革ですから、計画期間というのかどうか分からないですけども、実施期間というのでしょうか。その3年間ですので、時期としては…。

**副座長** もっとずれちゃう。

**企画調整課長** いや、総合計画の実行計画は17年の4月からです。改革プランは一応17年の3月までという形です。

**副座長** では、大丈夫ということ。

**企画調整課長** 大丈夫というか。

**副座長** そうすると、もう一つ。基本構想が今度はちょっと違ってくるわけだよね。都市基盤構想と地球市民に逃げていたんだけど、今度はもう一つ違うものをつくるんだろうなと思って期待はしていますけれども、そういう意味でちょっと確認をしたかったの。2010との関係とかをもうちょっと整理しておかないと、知っているようで知らないというか、共通認識しないと、行政の人たちはたくさん来て知っていらっしゃるんだけど、市民の方は以外とそれが一致しないというのか。

それから、先日の策定委員会の傍聴というのを見てみると、23人もいらっしゃるけれども、市民というのは1人か2人だよね。ノーマンさんは毎回全部出ていらっしゃるし、正副座長はかわりばんこだしということを見ると、傍聴の内訳を書かないと、市民が23人も傍聴に来ているのかなという誤解を招くような書き方はしない方がいいのではないかなと。市民フォーラムの今井克樹さん1人が毎回見に来ているのと、あとは議員の伊マタさんぐらいがたまに来ていらっしゃるぐらいで、新聞社があとは来ているぐらいで、ほとんど市民というのはそのぐらいこういう総合計画が大事なものだということで、傍聴にも余り来ていないということは、伝わっていないということですよね。行政職員が二十何人も傍聴にいらしているわけけれども。そんなところを改めてちょっと認識したかったなということで、ここで確認させていただきました。

日程表がみんな予定表がわからないんですよね。私も初めて総合計画にかかわるから、どうなっているかなというのが初めてわかったんですけども。そんな中で市民が意見を言っていくということのきょうの大事さをちょっと伝えたかったの。

**市民委員** すみません。私、次世代育成の方にも関わっているんですけども、次

世代育成もそうだし、子供の権利条例の構造計画もそうだし、結局それらも全部この総合計画にリンクしていくというお話になっているんですが、そうであるならば、やはりそのあたりの情報もその都度出してこないと、そのリンクが一体どういうリンクなのかというのがわからないし、ちゃんと予算の裏づけのある行動計画になっていくという話では聞いていても、総合計画の方でそれがちゃんと織り込まれていないと、では行動計画の方を各委員会で作っても、予算として流れがスムーズに行かないのかなとか、よくわからない部分があるので、そういうのもできれば資料なり、何か教えていただけると嬉しいなと思うんですけども。

結局、ほかのところで委員会をやっていても、ここで論じたことを結局総合計画にリンクされないとむだになってしまうんですよねみたいな話がふっと出たりするので、えっそうなのみたいな。

**企画部長** むだにということではないと思いますけれども、ただ正直申し上げてどこまでいろんな意味の資料というものを出していいのかどうか、そういったこともやはりあるかと思うんです。基本的にはこの場でいろんな方のこういう皆さんそれぞれ問題の領域も皆さん違っていらっしゃいますし、すべてのことについてフルに必ずしもやる必要はないのかなと、この場でやる必要はないのかなというふうには思っているんです。

例えば、産業のプラン、あるいは農業のプランですとか、あるいは今言ったように次世代のプランでも、障害のプランだとか、いっぱいいろんなプランを今、教育プラン等々それぞれのところでやはり総合計画の策定をにらみながら、やりながらやっているわけです。我々もこの素案の策定なんかについても、それぞれの事業局とそういったプランでのその今までの議論なり、あるいは中間まとめみたいものがあれば、そういったところとお話をしながら、どういう形で基本構想のレベルの表現をやっていこうかと。当然それぞれの領域についても、今までの経過なり、位置づけなり等々いろいろございますから、やはり表現なんかのレベルも違いますから、そうすると、基本構想の中でもそれぞれの部分がある意味ではバランスの調整をしながら、今、作業の下地をやっていきますので、こういった場合にだからどこまで情報を出していったらいいのか、そういったこともやはりあると思うんです。それこそ、積み上げればこんなような格好になってしまいますので。

**市民委員** だけど、基本的にどこでどんな委員会が行われていて、各委員会の結果とこの総合計画が結びついていくんだよというところまで、細かい内容はいいんですけども、それとそれからその各委員会とのスケジュール的なことというのがわ

かると安心感があるんですけども。

**企画調整課長** 前のときにもそういったような形はお出しをたしかしてあると思うんですけども、ただ全部網羅してというのはないかもしれませんが、改めてどのような形かどうかというのは、ちょっとまた整理して報告というか、大所のものについてこういう動きをしているというようなあたりをご報告したいと思います。

**市民委員** はい、お願いします。

**総合企画局長** ちょっとよろしいですかね。総合計画はよくこれから投資する先の計画だけと思っている人が多いんですけども、新しい何を計画してやるんだと。そうでなくて、今、施策全体を見直していますから、言うなら川崎施政全部の施策を今、ですから、漏れるものはないというふうに。港の話でも、重点会議は当然漏れてくるものもあります。これから、どこに投資を集中的にするかというのはありますけれども、今、私どもでやっているのはすべてをやっています。川崎市政のすべてのプランをやっていて、それからその中で福祉なり、今の次世代なり、特別に変えようというところでプランを練っているところがありますので、これは当然リンクしながらやっていく。全体のバランスを考えながらやっていくということで、この市民会議の皆さんにもお願いしていますのも、その中で特に市民の皆さんが感心深いものを議論に上げていただくという仕組みなっていますので、ですから、ここで話題にならないものが入らないということでもありません。すべて入ってきます。

それから、すべての話題をまた皆さんにここで、では農業の話をしてくださいとか、いろんな細かい港の話をしてくださいというつもりもないんです。ただ、皆さんから集まった課題をやっていただければ、それはまた別のところでもやります。それから、いろいろ出してきた先ほどの素案を皆様にも、もう一度見てもらってご意見を伺いますし、それからタウンミーティングとか、市の広報とか、いろんな形でできるだけ全市の皆さんにご意見を伺うようにしたいと思います。

それで、まだ少し抽象的なので、どうしてもこれ感心をもってくれないと基本的な考え方なので、なかなか難しいんですけども、より具体化すればするほど、市民の皆さんの感心は高まってくるだろうというふうには今、思っております。そんなところです。

**座長** 多分第1回か、第2回の会議で説明された内容の部分というのが、ほかの会議との関係、ただ日程は書いていないので、その日程をもう少し時間も経過したので、それを改めて更新した資料として今ほかの会議はどうなっているという状況、

そういった状況のものをいただければと思います。

それから、あとは全体のスケジュールはこの市の中間報告に書いてある、このスケジュールのとおりに進んでいますので、ここの資料2を確認していただければと思います。

それでは、議事の方に入っていきたいのですが、第10回から12回、総合計画基本構想の素案策定に向けて、市民会議でどのように進めてきたかということなのですが、まず総合計画策定作業という、こちらの資料があります。これで今一度確認が必要だと思います。こちらにあります上の方の部分というのは、中間報告までの進め方で、事務局市民会議、策定検討委員会、それからタウンミーティング、それからさまざまな市民の声を取り入れながら、総合計画の中間報告を策定されたということで、私たちはその報告を4月24日、第9回の市民会議で受けました。この資料のこちらの左の部分に市民会議の内容があります。

第10回、11回、12回、3回の会議をこれまで開いてきて、第10回では総合計画の目標について、それからサブタイトルについて、それで、六つの柱と自治というのがあって、第11回、第12回でこれらについて課題の抽出、それから施策に関する考え方の議論をしてきました。

さらに、一方、右側は策定検討委員会ですが、策定検討委員会はきょうの資料にもあるように、行政から、市の方から検討状況の資料が提示されて、専門的な観点から策定検討委員会の委員が意見を述べ、この次もお互いにまとめの会議をやって合同会議をして、それで基本構想の素案が最終的に公表されていくということが流れになっています。

市民会議はどちらかというと白紙からの議論で、生活する市民の観点からの議論で、策定検討委員会の方は専門的な立場からの議論が行われてきているということを確認できればと思いました。

その次、主に第11回、12回の議論で、こちらの資料がありますが、これはもうちょっと詳しく事務局の方からご説明いただければと思います。

**企画調整課長** 策ほども少しご紹介しましたけれども、11回と12回でテーマといますか、分野を三つというか、11回の場合には自治の部分が一つそれに加わっておりますけれども、そのときに2グループに分かれていただいて議論をしていただいて、最後にまた全体会議というようなことでご議論をいただいたんですが、そのときのグループ討議のときにいろいろメモを書いていただいて、中間報告でも今後対応していくべきというふうに考えられる主な課題というものをそれぞれの施

策の柱ごとに出しておりますけれども、一応そのグルーピングに沿ったような形で、その下の大きな基本政策という箱の中で、それぞれのご意見をグルーピングをしてみたというもので、1番目が「安全で快適に暮らすまちづくり」ということで、その身の近な都市機能の充実から、右下の 番目の危機管理災害対策というのがありますけれども、その身の近な都市機能のところでは、駐車場の問題ですとか、一番下のところでは、生活中心の発想への転換というんでしょうか、そういうものの必要性。あるいは自転車との関係ではやはり多くのご意見が出されておまして、マナーの問題ですとか、それから自転車の専用道路というようなものを整理していく必要があるのではないかというようなご意見。

また、右側の方では少し飛びますけれども、消費生活の安全、食品の安全性の問題ですとか、それから危機管理とか、災害対策ということでも、いろいろな生活道路の安全性の確保等々、やはりそういう面での安全ということについても多くのご意見が出されております。

それから、2枚目が「幸せな暮らしをともに支えるまちづくり」ということですがけれども、二つ、 のところでは地域を支える市民活動の推進ということで、中間法人といいますか、NPO法人等への支援ということの必要性などのご意見も結構出されておりますし、その下の高齢者パワーの活用のところでは、商助というふうな新しいキーワードというか、にもなろうかと思うんですけれども、そういったことの導入の必要性などについても出されております。

それから、右側の方で健康づくりなどはご意見がなかったわけですが、多摩川のホームレスへの問題といいますか、自立の支援というようなことも含めて、それから、ここの中でその他でも出ているんですが、子供の関係につきましては、3番目の政策の柱で挙げているわけですが、ちょっとこの中で子供の福祉に関するような項目が入っていないかなというようなご意見も少し届いています。

それから、3枚目が「人を育て心を育むまちづくり」ということですがけれども、ここは教育の関係、あるいは子育ての関係ということで、 番のところでは教育委員会の改革、あるいは 番は地域に開かれた学校づくりというようなところですがけれども、この中でも学校教育の中で地域の方々の経験とか技術を生かすような、特別授業のようなものですとか、教育の関係に関するご意見もたくさん出されております。

それから、右側のところでは総合的な子育て支援ということで、市民会議の中でもかなりこの辺は何回もいろいろご意見が出されているところかと思っておりますけれど

も、その子供の世代間の分断ですとか、あるいは子供たちが自由に遊ぶことができるような場が不足しているのではないかと。また、人権ですとか、多文化共生の必要性、重要性というようなことについても、ご意見が出されております。

それから、4枚目が環境を守り自然と調和したまちづくりということですが、項目の数だけではないんですが、やはり身近なところかと思うんですが、右側のその緑の保全、創出、育成というようなところでは、たくさんいろんな視点からのご意見かと思えますけれども、やはり緑のことについては、農地も含めてやはり高い関心といたしますか、たくさんご意見が出されている。

あるいは、左側の廃棄物の減量なり、リサイクルということについても、たくさんご意見をいただいているところです。

それから、5番目が活力にあふれ躍動するまちづくりということで、産業とか、いわゆるハード系のまちづくりという部分ですが、川崎は物づくりというか、製造業のいろいろな発展の上に市全体も発展してきたわけですが、そういう古くからあるまち工場といたしますか、そういうものを生かしていくための方策という、そういう点ですとか、この間福祉ですとか、教育の関係ですとか、いわゆる新しい産業というのも出てきているわけですが、そのことについてのご意見もいろいろと出されております。

それから、右側の方でのところは交通基盤の整備というようなところですが、都市計画道路につきまして、計画が決まってからなかなか進まない道路もあるわけですが、そういったものを見直しの必要ですとか、それから南部線はもちろん川崎市にとって非常に基幹的な鉄道、交通の基盤ですので、そういったものの増便とか、例えば急行の新設とか、そういった強化についてもご意見が出されています。

それから、臨海部の再生につきまして、いろんな視点からありますけれども、やはり多くのご意見が出されているところです。

それから、6番目は地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくりで、その自治の部分については、少し独立で議論をしていただきましたので、一番最後のページについておりますけれども、この6番目は地域の魅力というような部分になると思いますが、音楽のまちづくりの関係、それから文化、芸術ではアートフリーマーケットというようなアイデアといたしますか、そういったようなものも出されておりますし、それからスポーツについてもムニシパルというんですか、公営というものを生かしたスポーツ施設の必要性、あるいは逆にボール遊びのできる原っぱという、自

然といいますが、そういったようなものの必要性ですとか、あと多摩川の関係では、多摩川を生かしたまちづくりということで、やや特出し的なあれになっているのですが、私どもの意図としては多摩川だけではなくて、多摩川も非常に大きな資源なので、それを例示的に出していますけれども、鶴見川水系ですとか、そういうものもあるので、きちんとそういうことをやっていかなければいけないのではないかとのご意見も出されております。

それから、最後7番目が自治ということで、この中で の地域を支える市民活動の推進ということで、市民活動ですとか、NPOなどへの支援、いろんな形での支援というのをもっとこれから充実をしていくべきではないか。

あるいは、2番目は、 のところは市民自治を拡充する仕組みづくりということですが、市民参加のための例えばまちづくり条例といったものが必要ではないか。あるいは、区の単位での分権といいますが、自治といいますが、そういうことの必要性ということで、その意見の提案を受けるようなシステムですとか、あるいは区長の公選とか、区議会、こういったことの取り組みについて。それから、その辺につきましては、 番のところでも区の関係の地域課題の仕組みづくりということで、この辺についても多くご意見が出されているところです。

すみません、非常に雑駁ですが、一応概略はそんなところかと。

**座長** 続いて、アンケートの紹介もお願いしたいと。

**企画調整課長** はい、よろしいですか、あわせて。資料としては、枠に囲った縦長の一番上のところは安全で快適に暮らすまちづくり、アンケート項目は自転車と共生への取り組みという資料があると思うんですが、これがアンケートをさせていただいた結果でして、余り項目の数は多くなくて、非常に概略ということなんですけれども、放置自転車の関係では、一つは対策としてこういったようなものを重視というようなことでお聞きをしましたが、当然と言えば当然そのウにありますいろんな駅とかその周辺の状況に応じて、駐輪場の整備といったようなハードですとか、啓発指導のようなソフト両方合わせてやはり進めていくべきではないかというようにご意見が多くありますし、それから、 の方で解決のための手段といいますが、方策ということでは、今回のアンケートの中では、やや駅周辺の駐輪場の整備ですとか、あるいは商業施設の駐輪場ということで、駐輪場の必要性というものを結構皆さん強くとらえられているのかなというあたりが少し出ているのかなと思います。

それから、2枚目、裏表になっていますが、二つ目が幸せな暮らしということで、

共助社会を支える地域福祉の推進というようなアンケートの項目にさせていただきましたけれども、その下の の方で、いわゆる共助社会の担い手としてふさわしいというようなことにお聞きをさせていただきましたけれども、ここの中でイのボランティアの団体ですとか、ウのNPO法人というような、いわゆる中間支援組織って言い方がいいのかどうかかわらないですけれども、そういったものの団体というか、担い手の必要性というののがかなり高く結果としては出ているのかなというふうに思います。

それから、三つ目が人権を尊重する心を育む施策についてということでアンケートをさせていただきましたけれども、人権にかかわる問題というのをどういう場面で強く感じられるかということで、これはオのところにあります新聞ですとか、テレビといったようなマスコミのいろいろな報道と申しますか、そういう場面の中で人権にかかわることを強く感じられるというようなご意見が出されておまして、それからその対応ということで、 の方でやはり啓発活動、あるいは被害者の方のための施設整備などについて、少し多く回答がでているのかなというふうに思います。

3番目が、地球環境に配慮した取り組みということですが、ここの中でも環境ということに対するそこは理解を深める機会ということですが、やはりそういう学習機会の必要性、あるいは社会とか、経済のシステム自体がそういうライフスタイルとまだなじんでいないのかなというあたり。

それから、 番の方では、そのための対応というようなことになるかと思えますけれども、環境配慮を促すような行動を引き起こすというんでしょうか、そのためのインセンティブを与える仕組みというのは必要ではないかということについても、多くの回答が寄せられております。

それから、その次は産業の関係でございますけれども、これは生活支援のサービス産業というようなことにやや焦点を絞ってアンケートをさせていただきましたが、これからの将来と申しますか、利用されたいサービスとしては、やはり家事の代行のサービスといったようなこと、この辺がニーズが強くなっていくのではないかと申します。少しほかのもの比べて多く回答が寄せられております。

それから、最後は、地域を支える市民活動の推進ということですが、市民会議の委員さんということで、現在の参加の状況としては、市内で活動している方、それから市外の方も含めて圧倒的に活動されている方の回答が多くなっておりますし、それから活動に参加する上でということで、やはり人材の問題、それから工の

ところでは場とか、活動するための拠点というんでしょうか、そういうものの必要性とか重要性ということがアンケートの中では多く回答として寄せられております。概略ですけれども、以上です。

**座長** 振り返りというのは、ここまで市民会議でどうやって話し合いをしてきて、課題の抽出の部分のまとめ、それからこのアンケートはより狭い範囲で我々の意識を確認するという目的でこのアンケートを実施してみました。

この内容については記録ですので、先に進めさせていただきたいと思います。

次は、総合計画基本構想の策定に当たって考慮すべき視点で、第11回、第12回の会議で、我々が議論した内容について、これがまとめではないかという内容の資料なので、ここの部分については意見交換して確認をしていきたいと思います。

では、ここの資料は二つ続けて簡潔にまたお願いします。

**企画調整課長** 第11回と12回で少しテーマを分けて議論をしていただきまして、それを少しまとめる的に整理をすると、こういう形になるかなということで、少し提案ということも含めて整理をさせていただいております。第11回はその資料にもございますように、安全で快適に暮らすという部分と幸せな暮らし、それから、人を育て心を育む、自治の四つについてテーマにさせていただいて議論していただいたんですが、その中でやや共通的に言えるのではないかなということで、一つは、いわゆる市民パワーを生かすための仕組みづくり、こういうことがこれからのハード、ソフトを含めて地域社会の中でのまちづくりに向けて非常に重要になるのではないかなというあたりが言えるかなということで、一つ項目を足させていただいております。

それで、主に出された意見ということで、市民意見というか、その委員の意見ということですが、その会議で出された主なものについて、その箇条書き的に整理をさせていただいておりますが、その下で仕組みをつくるに当たって、その必要な視点ということで、とりあえず4点ほどあるのかなということで整理をさせてもらっております。一つそこにありますように、自由な議論ができるような運営、あるいは時間を十分にとること。また、議論をするに当たっては、白紙から始めるといいますか、真っさらの状態から始めることが大事ではないか。

それから、市民が相互に、お互いに育て合うといいますか、そういう仕組みをつくっていく。それから、なるべくより多くの市民の人が参加できるように工夫をしていくという、この4点ぐらいがその議論のいろいろ意見の中で出されたのではないかと思います。

それから、その後については、会議の中で出された意見をそれぞれ箇条書き的に整理をさせていただいておりますが、すみません、ページが振っていないんですけども、3枚目に協働ということで、もう一つ市民パワーを生かす仕組みづくりということと、それから総合計画の中間報告の中でも少しキーワード的に出させてもらっていますけれども、協働ということがやはり共通の議論として一つあったのではないかとということで、項目として共同を立てております。

そのときの視点として、(1)で整理をしております、人が生きていく上でのベースとなる部分、そういうものについては、当然行政の役割ということになるかと思うんですけども、そういった取り組みを進めていく上でも、協働という視点が必要ではないか。あるいは、協働という取り組みについても、ずっと継続してやっていくと。そういうことが非常に大事で、効果が出てくるのではないかと。二つぐらい大きくは出されているのかなというふうに思います。

それから、3点目がもう1枚後ろの個人をより大切にするための仕組みづくりということで、いろいろな団体の代表の方々が集まる場、あるいは意見を聞く場というものもあるんですけども、それはそれで必要としても、一人一人の個人の意見、あるいは参加というものをどういうふうに担保していくか、こういうこともこれから非常に重要になってくるのではないかとということで、三つ目の視点といいますか、項目としてここで整理をさせていただいております。

11回は概略以上ですけれども、あと12回につきましては、環境の部分と、それから活力にあふれ躍動ということで、産業政策、あるいはまちづくり、それから地域の魅力が輝くまちづくりと三つのテーマでございましたので、一つは産業政策の展開というものにどう市民の声を生かしていけるかということで、後段の方で5点ほど整理をさせていただいておりますけれども、暮らしやすさというようなものを実現していくサービスというんでしょうか、そういったことにかかわる産業ですとか、それから、3番目では先行透視型の誘導的な産業政策からの転換、あるいは産業をつくっていく上での女性のパワーの活用、こういったような5点ほど主には議論として出されているのではないかとというふうに思います。

それから、2ページが市民による産業経済分野の視点ということで、7点ほど箇条書き的に整理をしてみましたけれども、企業とか、産業活動とか環境との共生、あるいは緑化の推進といいますか、そういう環境面と産業面の関係、あるいは福祉サービスというのも産業面でもこれから出てくるかと思っておりますけれども、そういったことの今後の展開。5番目はその福祉サービスというようなことも関係すると思

いますが、少子高齢化社会を踏まえたコミュニティビジネスというようなこと、それから少し身近な地域でというようなことで、7番目になりますけれども、商店街の対策の課題などについても意見が出されたかなというふうに思います。

大きくは12回につきましては、その2点ということで、とりあえずの整理をさせていただいておりますが、そのほかについてもたくさん意見をいただいております。最後の方では少しその中へおさまり切らないようなものについては、恐縮ですが、その他というようなことであれですけれども、幅広いものについてはそちらの方で少し整理をさせていただいております。

以上です。

**座長** はい、ありがとうございました。まとめと言えるのかどうかわからないんですけども、私たちの議論の中からこのような視点が非常に強く意見として出ているのではないかとということで、まとめられている資料です。だから、第11回、第12回の会議の中で、こういうこと例えば思ったんだけど、ここでもう一度私たちの中で、これはちょっと違うのではないのという視点があれば、そのような意見をいただきたいと思って、一応準備してもらっています。

**市民委員** それは、基本政策の関係図も含めていいですか。

**座長** それは終わりにしたので、何かあれば簡潔にお願いしたいんですけども。

**市民委員** 実は私、去年の多摩区役所で市民会議をし、近くで会食した以降、4日後に人間ドックの先生から呼び出されて、このあとはほとんど全部入院していたものですから、そういう点では非常にさぼっておりまして申しわけないと思っております。非常に立派な資料ができたんですが、資料とか、議事録とかは大体読ませていただいておりますが、ちょっと気になることで二、三ありますので。

一つは、基本政策の関係図というところです。中間報告における基本目標と基本政策図というところで、人を育て心を育むまちづくり、その中の10番の平和等というところがございます。よろしいですか。平和等と書いてありまして、戦争に絶対ノーという、戦争産業購買しない、それから軍艦入港させない、戦争を伝える教育というのがある。3番のところですか。これは戦争に絶対ノーというのは、自衛戦争も含めて絶対ノーということになるわけですね、戦争というふうにあれすると、これはやはりちょっとその辺まで言っている政党というのは非常に限られておると思います。この市民の大部分というのは、自衛戦争は必要だと思っているのが多いのではないかとということ。

**座長** ごめんなさい、ちょっと中断して申しわけないですけど、誤解があるような

ので、これはあくまでもさまざまな課題を出した、その意見を出しただけなので、これ一つ一つについて反論していただく場ではないので、意見の出し方の視点を変えていただきたいと思います。

**市民委員** はい、わかりました。それでは、具体的に間違っているところだけちょっと戦争産業購買しないと書いてありますけれども、今、恐らく売り上げが1,000億、2,000億以上の会社で兵器とか、武器を扱っていない会社というのはほとんどないと思います。ほとんど全部扱っています。例えば、川崎市内でも三菱ふそうさんは戦車であり、自衛隊車両をつくっていますし、それからNFC、前の川鉄とNKKは砲身だとか、弾丸をとおさない鉄板をつくっていますし、JFEはロケットの追尾設備という兵器を利用して、我々が安全に乗れる飛行機の衝突防止システムを開発し、実際つくっているのは東洋通信様だと思います。子会社の東洋通信様だと思いますけれどもやっておられる。だから、そういう点ではこれ間違っている。今1,000億、2,000億以上の会社で兵器、武器と関係ない会社というのはビール会社ぐらいしかないのではないかと私は思います。

それから、軍艦入港させないというのは、これ自衛官含めての話だと思いますけれども、そうすると、防災だとか、これは私と軍艦と同じヘリコプターあたりもそうですけれども、例えば大地震だとかの水害だというときの自衛艦、あるいは自衛隊のヘリコプターも、一切川崎市は寄せつけないという話になるわけです。

それから、4番目の戦争を伝える教育といいますが、歴史の教育というのは、歴史というのは戦争のことをほとんど全部80%書いているわけ。バイブルに始まり、兵器もいっぱいある。だから、そういうものも含めて歴史の、要するにここで言っているような戦争を伝える教育というのは、非常に限定されたものだと思いますから、皆さんが言おうとしていることは、だからここにおける平和等というもののアイテムはちょっといただけないなと。全部論理的におかしいというふうに思います。

それからその次の、半年分いなかったのでも少し時間いただきたいのですが、5番目の活力あふれる躍動するまちづくりというのがあります。この中の9番の広域ネットワークを重視した交通基盤というのがあるのですが、実はこれは私、最初のこの市民会議の中間まとめの中の162ページに書いているわけですが、大体ここに出ておられる市民の方はほとんど全部はそれは無理よということで除外されていると思いますけれども、武蔵小杉に新幹線と横須賀線の停車駅をつくって、いわゆる川崎中央駅構想として、その川崎を非常に高機能かするというのは、今後1

0年ぐらいの目標で必要なことで、チャレンジすべきではないかと思っておりますので、少なくとも川崎中央駅構想というのだけは、アイテムとして入れていただきたい。大体その2点です。

**座長** わかりました。ありがとうございました。

**市民委員** 詳細は市民会議の162ページにあります。見ておいてください。

**座長** 今の点とそれから中間まとめで我々が出してきている課題についても、この資料に盛り込んで、それを最終形するようにはしていただければと思います。よろしいでしょうか。こちらの資料ですが、第11回、12回の会議だけではなくて、こちらの中間まとめに入っている課題についても合わせて含んでいただければ。

**企画調整課長** こういう形でということですか。

**座長** はい。

**企画調整課長** はい、ちょっと検討して。

**座長** お願いします。

**企画調整課長** 中間まとめはちょっとあれなんですけど、事務局というか、市の中間報告が出る前に出させているご意見なので、ちょっとこの分類にはめていくのがどうかというのも、ちょっと検討してみます、その辺は。

**座長** はい。それで、本題の方に戻りたいのですが、幾つかの視点で、これを総合計画の基本構想を策定するに当たって取り入れていくべきだろうということで私たちの議論があるんだと思うんですけども、それに関して、例えば、1個ずつ見ていくと、市民パワーを生かすための仕組みづくりというのが必要で、その中にその仕組みづくりをつくるに当たっての視点が幾つかあります。この太い字で書いてある部分なんですけれども、ここに関して追加の意見などございましたらお願いしたいと思っております。

**市民委員** 12回の市民会議の方の議論にちょっと飛んで申しわけないんですが、12回の市民会議の方なんですけど、1の市民の声を生かした産業政策の展開と2番の市民による産業経済分野の視点という、この両方に係ると思うんですが、私、今までずっと製造業で仕事をしてまいりまして、産業の中心というのは、やはり製造業になるのではないかなというふうに思っておりました。やはり川崎の再生というのか、元気になっていくのにはやはり製造業が元気になっていかないといけないのではないかなと。やはり再生はないのではないかなというふうに思うんです。製造業、どんどん今出ていってしまったんだけど、帰ってきてもらうための施策というものをやはり考えていくべきだろうと思います。

では、どういう製造業かということ、従来型の重工超大型、煙もくもく、騒音がんがんとかそういうのではなくて、やはり市として来てほしい製造業というのはこういう分野がいいとかというようなことを、ある何かそういう顕正みたいなのをつくって、一応ルールみたいなのをつくって、そういう製造業に帰ってきてもらうというようなことにしてはどうだろう。

やはり製造業、ちょっと戻りますが、雇用が大きいわけです。そこで物づくりされればすごく製産が上がってきて、それに対する法人税も物すごく入ってくるわけですから、新たに新しい産業を興していくというよりは、もっともっとインパクトはあるだろうとそういうふうに思うわけです。ですから、製造業に帰ってきてもらうための施策を考えていかないといけないだろうと。

この間も横浜市の方で、日産自動車の本社でしたか、来てもらうというのが出ていましたよね。それには法人税を減免をしてとかというような話が出ていましたけれども、ああいうような施策をやはり打っていくべきだろうと。そこで、企業・市民が共存していくような下敷きをちゃんとつくっておくというようなことをぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

**座長** ありがとうございます。

**市民委員** 最後のページの総合計画サブタイトル、いいですか。

**座長** いや、だめです。

**市民委員** それはまだで、では後にします。

**座長** では、大下さん、目が合いましたのでお願いしたいんですけれども。

**市民委員** 11回、12回の議論のまとめ、よくまとめていただいているんですけれども、改めて読み返して、こういう視点が抜けているなと自分では思ったところが一つあるので、それを申し上げたいと思うんですけれども、12回の市民会議のときに、地域の魅力が輝くまちづくりということについて話をしました。この中間報告にも六つ目に地域の魅力が輝くまちづくりとあって、川崎の魅力を育てるとというのが基本政策の中にもあるわけなんですけれどもそれが一つある。

それから、いつでしたか、川崎のシティーセールスに関する他都市から見た川崎のイメージ調査というのがありましたね。産業のまち、色なら灰色という新聞記事等コピーしていただきましたんです。それと、先ほど申し上げた川崎の魅力をどうつくっていくかということに関連するんですけれども、そうしますと、川崎という都市、住民、あるいは市民生活の中で、川崎の我々もこれやっているのはそのためなんでしょうけれども、一つには、川崎のアイデンティティーといいますか、川崎

というのはこういうまちで、あるいはこういうまちにしていくんだ、こういう市民の暮らしをつくっていくんだというふうなことを、今一生懸命やっているわけですが、それと合わせて情報発信というのをきちんと位置づける。この川崎の魅力は何だ、魅力づくりという場合は、川崎に住んでいる市民だけがおれたちの川崎はこういう魅力があるんだ、こんな魅力をつくったんだと自分たちで自己認識しているだけでは、本当の魅力づくりにはならないので、他都市、他の地域の人から川崎ってすごいね、川崎って灰色のまち、産業のまちとっていたけれども、産業のまちだけではなくて、もっといろんなことがあるんだねというふうな、川崎の新しいイメージづくりというものを、積極的に魅力づくりという中でやっていくためには、やはり我々が意識的に川崎というまちを、情報を発信していくんだというところがないと弱いと思うので、この魅力づくりの中に川崎というまちの情報発信機能というのをきちんと位置づける。

もちろん現在も行政としては、広報セクションがありますね。広報セクションを主に行政の対住民に対する情報発信をしています。それと合わせて報道対応のセクションもありまして、記者クラブが2階に常駐していて、そこに投げ込みをやったり、情報提供して、行政サイドとしてはそれなりにきちんとおやりになっていると思うんですが、これにやはり市民も参画して、市民のサイドからの川崎というまちの他地域への情報発信というのをどうしていくか。あるいは市民と行政とが共同して川崎のまちをどう発進、伝えていくか。その発進を伝えていくためには、我々のまちはどう魅力的で、こうあらねばならないかという、そういう逆の論理も、議論も成り立ってくるわけで、何にもないところは情報発信できないので、情報発信して、それを評価してもらって、その評価が戻ってきて、戻ってくることによって川崎市民が元気になるということもあるんですね。だから、そういうことを考えると、市民と行政の共同による情報発信機能というものを、きちんと位置づけていくということ、あえて僕は今申し上げて、それは今までの議論にはなかったのかなということ、あえて僕は今申し上げて、それは今までの議論にはなかったのか

以上です。

**市民委員** 第11階と12回の会議録を拝見して、よくまとまっているなというふうに思いました。第12回のところのその他のところの主な意見に少しプラスアルファさせていただきたいんですが、考え方の問題なんです。例えば、イギリスのロンドン郊外の市に行きますと、必ず市庁舎、市の首長の隣の部屋にハンディキャップと高齢者の方々必ずいて、すべての施策は市長が決済した翌日に、障害者が生活

のまちづくり、それからバリアフリーの視点で、高齢者はもっとモビリティの部分が弱くなってきますから、そういったものをきちんとつくる。その決済を受けないと施策が執行しないという仕組みがあるんです。

今の論議で行くと、かなり総花的になっていて、英国がそういった決定をしたときにどういう背景があるかと言いますと、そのまち全体に現在住んでいる人たちが高齢化をしていく。そこに新しい産業なり、新しい枠組みを入れるためには、その高齢者の方をしっかりと外に出して、それは特別養護老人ホームだったり、さもないければ、地方に介護補充していただいて、そのかわりに新しい若い人を入れる。在住の、または海外から外国人を入れて活性化させて産業ふ化させるのか、そこで10年、20年、30年と長期にわたって住んだ市民なんだから、そのまちで死んでいただくと。最後まで死を迎えるようなまちづくりか、やはりそこでぶつかるんですね。アメリカなんかもそうです。今、恐らくこの産業が大きく変わろうとしていて、さらに21世紀になった我々の社会が、特に川崎市が、今でと同じ方向性で、総花でやるだけの財源もないし、キャパシティーがない。少なくともこの川崎で死にたい、最後のときを迎えたいという市民の声があれば、そこになるべく重視をしながら、バランスをとるという必要性があるのかな、そんなことを第11回、第12回のこの全体の流れの中で感じました。参考になるかどうかかわからないですけども、以上です。

**市民委員** 12回の方で今ざっと見ていて、産業、経済ということに関して、私も少し欠けていたなと思う点なんですけれども、産業経済の発展というのは非常に大事なことなんです。少子化とか、人権とかという立場から言うと、働き方という問題に触れないままでは、ちょっとまずいのではないかなという気がしました。産業の発展ということで考えていくと、今までの働き方がさまざまな分野でしわ寄せを起こしているというところを見直さないまま同じような発展という方向で行くのでは、結局また福祉は置いてきぼりになるし、男女共同参画も置いてきぼりになっていくし、子育てに関してもそれは別物ねというふうになっていくのではないかと懸念が非常にあります。この働き方ということを見直しながら、産業経済、この分野の視点というのを考えなければいけないのではないかと思いますので、男女共同参画の視点から働き方の見直しを含めて練り直すというようなところをどこかに入れるべきではないかと思います。今までと同じように長時間労働を男性も女性も続けるのでは、ちっとも社会はよくなりません。男女がともに子供を育て、家庭を維持し、お互いに尊重し合いという視点があってそれで初めてさまざまな経済

も産業も平等に、共同にできていくんだというふうに思います。

**座長** 12回の1ページの の追加という提案と思ってよろしいですね。

**市民委員** そうですね、はい。

**市民委員** 第11回の2の幸せの暮らしをともに支えるまちづくりというところで、こちらの方には のところにありますが、健康づくりということで、高齢化社会を迎えまして、成人病が大変ふえてきているということで、国は健康日本21運動ということで、それは縦、横、国民全部が健康づくりをしようという運動を展開しているんですが、現在の既存の組織、医師会、栄養師会、薬剤師会、それから食生活改善推進会とかというふうないろんな既存の組織を通じて、健康づくりを進められていると思うんですが、もう少し下に健康を考えているような組織があります。川崎市でも幾つか私が知っているものでもありますので、そのような草の根のような小さな組織にも働きかけて、市民みんなが健康になるように、そして生活習慣病の予防という意識を持って生活していただくような形にするようにするために、この8のところに既存の組織の下の小さな組織を活用するというふうなことが加えていただければと思います。

以上でございます。

**座長** こちらの方の資料の中ですよ。

**市民委員** はい。

**座長** はい、わかりました。

**市民委員** こちらの資料の8の健康づくりという題目だけが出ておりますので。

**座長** 意見として追加をしてくださいということなので。

**企画調整課長** また・・・ご相談しますけれども、この形で追加をするか、これは会議の記録というようなことで、とりあえずは出させていただいておりますので、きょう出された追加のご意見というようなことで、ちょっとどういう形で整理させていただくか、また。

**座長** はい、わかりました。では、森さん、どうぞ。

**市民委員** 第11回の方に関係してくるんですが、 のところで人を育て心を育むまちづくりということにかかわってくるんだらうと思うんですが、ここでは議論としては出ていなかったようなんですが、中間報告の方のまとめの方、人を育て心を育むまちづくりの方にそれが落とされてきてまとめているんだらうと思いますが、いわゆる小学校、中学とか、学校の運営とか何かのあたりの議論というのは、中身の話は余り出ていなかったし、こういうところで話がなじむのかどうかわかりませ

んけれども、いろいろ教育現場の話を書きますと、学校長というのは人事権がないそうなんです。川崎が特にそうなのかもしれないけれども、例えば、ある先生はもう10年ぐらい同じ学校にいて、もうほかの学校へ変わった方がいいのではないかなというアドバイスをしても、いや、私は異動になると10分だか、15分通勤時間が長くなるから異動したくないということと言われると、それで異動させられないと。極端なことを言うと人事権が全然ないわけです。そういう意味で、そういう仕組みというのはいいのかなと。学校長がこういうビジョンでやりたいということに対して、反対があればそれはそういうビジョンに従わなくてもいいというような状況もあるようなんです。だから、そういうような状況でより子供のためになる教育というようなことがうまく回っていくのかなというような気が常々するんですけれども、そういう議論がここでなじむかわかりませんが、そういうどうも現状があるらしいということなんです。ですから、そういう学校のまた運営制度みたいなものも、やはりもっともっと検討していかないといけないのではないかなと、そんな感じがしております。

**座長** ありがとうございます。

**市民委員** すみません。第12回の市民による産業経済分野の視点で、さっきの有北さんとか、渡辺さんともしかしたらと思ったんですが、この中の2の福祉サービス産業の展開の中の追加になるのかもしれないんですけども、この川崎で生まれ川崎で死ぬというような何かちょっとすごい直接的なんですけれども、そういうような福祉サービスができないかなと。このまちで生まれた子が、例えば、我々が自分のふるさとに将来は帰りたいと思うように、川崎に生まれ育った子が、世界各地をいろんなことで点々としても、最後は川崎に戻ってきたいというような、そういうような福祉サービスができないかなというようなことを考えました。

東京なんか例えば青梅だとか、あきるのだとかあの辺すごくいいところに、いっぱい特養老人ホームホームが建っているんですけども、ああいうところに老後行くことが本当に幸せなのかなと。むしろ雑多なまちの中で、前会出たシャッターをおろしたままの商店街だとか、使っていない農地で大して売れもしないキュウリをつくっているよりは、そういうところでそういう年をとっても何か若い人がしょっちゅう介護でも、何でも交流できるような、そういうふうなのが本当は一番ではないかと。昔に戻るみたいですけれども、やはり地元でみんな年寄りも子供もみんなが混在して生活していくのが本当ではないかなと。若者だけのまちとか、産業だけのまちとか、そういうのはやはりおかしいのではないかなというふうに思いました

ので、何か福祉のあり方がただ介護だとかそういうので、もちろんビジネスになるのはとてもいいんですけれども、違う形でのそういうことでやっていけばいいかなというふうに思ったものですから、それをぜひ入れていただきたいと思いました。

**座長** 何かありますでしょうか。

**市民委員** ちょっと私わからないんですけれども、この今の中間報告における基本目標と基本政策の関係図。これ非常に細かいなことが11回、12回でいろんなことで出たものが出ていますね。それと、今度まとめられた第11回市民会議における議論のまとめ、12回のその議論のまとめというのがありますね。これとこれどういうふうに関連づけるかということがはっきりわかっていないんです。

**座長** まず、こちらは課題の抽出、分散会という形でやりましたね。課題の抽出なので、この課題の抽出はコストットからここに割りつけ、もともとまとまっているものをここにまとめただけです。その後、全体会での議論の中で出ている視点。これはさまざまな委員がそれぞれの立場から意見を述べ、その述べられた視点からここにいる市民会議はこんな視点で考えていたのではないかという内容です。

したがって、いろいろ考えるためのきっかけになった部分で、実際その後、全体会の中で議論した内容のまとめというのがそちらになっていますので、少しそういう意味では関連性というのは直接にはないといっても、言えるような部分があると思います。

**市民委員** そうしますと、例えば、今度素案というような形にまとまっていますよね。そうすると、このまとめの方から素案の方につながっていくんですか。それとも。

**座長** 素案にはこんな課題がありますということで、課題を考えるときにこちらを考慮してもらいます。それで、もう少し総合的なまとまった意見としての視点を考慮してもらうときには、こちらを考慮してもらいます。その意味では、これは会議としての視点なので、普通に考えれば、こちらをよりまとまっている意見なので、そういう視点のとらえ方が違うということですね。ここの市民会議で出た意見は全部受けとめますということを言っているから、どれが比重が高いとか、低いではなく、それぞれを受けとめるという説明で、はっきりしていないものですから、今のような説明です。ここで出ている意見はどれがはずされるということはなく、それを考えながら基本構想の素案をつくることだと思います。

ただ、私の思いとしては、市民会議として時間をかけて意見交換した部分があるので、その意見交換した部分というのは、このようにまとまった文書にしておいた

方が、よりインパクトがあるのではないかと考えて進めさせていただきました。

**市民委員** そうすると、具体的に最終的な形でもって、何か中間報告みたいな形でこの間、策定、こういうふうになりましたよね。そうしますと、この中にかなり具体的な問題として出てくるのは、こちらの方から出てくるものがかなりというか、非常に多くないと余り抽象的になってしまいますよね。

**座長** そこはむしろ行政に伝えていただくしかないのです。

**市民委員** ちょっといいですか。この間のこれの整理ですけれども、この間僕の理解では、最初はA、B二つに分かれましたね。分かれて、分かれたときに、例えば安全で快適に暮らすまちづくりのために、どんな課題があるかと、まず課題を出そうと。課題を模造紙に書いて張って、全体会ではその課題の対してではそれを解決するための施策について話をしましょう。そういう流れだったと思いましたね。これは課題編、これは解決のための施策編とそういう理解だったように思いました、ちょっと補足します。

**座長** すみません、私の言葉が足りなかったです。

それで、いずれにしても答えていかなければいけないので、素案の資料はどんなイメージになるかということをも分聞いているんだと思うんですけれども。

**企画調整課長** 今、いろいろと準備というか、どういう形でまとめるかやっているんですけれども、その基本構想自体は、個別の事業なり、そういうのを位置づけるということではなくて、個別の事業については先ほども座長さんからもありましたけれども、3年間の実行計画という中でまとめていきたいと思っていますので、その中に位置づけていくということになると思うんですが、基本構想としてはやはり方向性のようなことを書いてまとめていくということになると思うんですけれども、ただ、それだけですと非常にというか、抽象的になったり、理念的になったりして、中間報告の方でもいろいろそういうご意見というか、ご批判というか、たくさんいただいているんですけれども、できるだけ基本構想の中身という形ではないのかもしれないんですが、こういう考え方とか、今後の方向性が必要ではないかというふうに考えたときに、例えばというんでしょうか、それをもうちょっと具体的にすると、こういう課題だとか、施策だとかが想定されるのではないかというふうな、そういう少し参考資料的なものというんですか、基本構想の中身自体ではないのかもしれないんですが、それをわかりやすくするような関連資料のようなものを、合わせて少し整理をしていきたいなというふうに思っているんです。

**市民委員** 結局市民の人の関心をどこで引くかというふうになると、やはりこの具

体的なことがここに出てこないと、市民の人は余りぴんとかないはずなんです。したがって、この二つをまとめられましたけれども、ぜひこの細かなことというのはこのものというのはいけないものと、できるものというのはい、これは必ずあるわけですし、したがって、そこはできるんだ、どこができないんだということを市の当局の方々がどういうふうに考えているのかというふうなことも、率直なところ意見を聞きたいというところもあるわけなんですけれども、そういう機会があるのかどうかわかりませんが、そういうものも踏まえて・・・より具体的なものとして、市民の方に提示できるというふうなことにぜひしていただきたいと思います。

以上です。

**座長** ありがとうございます。

**市民委員** どうもぼうっとしていて、ようよう少し目が覚めてきましたけれども、この両方の11、12回のまとめというのはよくまとまっているなと思って、やはり川崎市の事務局の方はみんな頭いいなと思って聞いていましたけれども、まとまり過ぎているのか、何かおもしろみがないなという。なるほど全部網羅してこうなってしまうのかなと思って、全体的な意見で申しわけないです。

ちょっと一つだけ、例えば、12回のこれ五つ挙げていますが、その中のそれぞれ市民の意見を書いてあるやつを五つにまとめられて、川崎市の方がうまくやられたのかと思うんですが、特に3番目の先行投資による誘導的な産業進行政策からの転換。こうやりましょうというのと、これはまずいねとあるんですね。まずいね、だから何というのがない。特に3番目はこれまずいねという話だけなんです。だから、ほかのところ1から5の3を除いたものは何となくいいんですけれども、だから何なのという話はちょっとあるかなと。3番目は。だから、例えばこの前、結構我々出たのは羽田のアクセの云々とかありましたですね。基盤整備がダウンという話はこれは確かにそうなんです。だから、これは否定しないんですけれども、これはもうわかっていますよと。だから、どうするのという、僕も賛成だなと思って、製造業が戻ってくることを考えようよというのはい、僕は大変いい言葉だなと思って。そういうことで、では何かどうなっているのということが、我々の議論では少なかったかもしれませんが、それが1から5までの話なのかもしれませんけれども、3は何でここに否定したものだけ一つ入ったのかなという気はしております。

それから、あと、とにかく我々市民なもので、とても言葉がきれい過ぎて、だからもう少しえっというような言葉を使ってほしいなという、だから具体的に何かと言われると、今出そうと思えば出せますけれども、ちょっとそれは控えまして、も

うちちょっとおもしろい言葉を使っていただければいいかな。ここに市民の意見がありますよね。これ一つずつ取り出したりすればいいかな。どうもすみません、勝手なことを言って。そういうことで感想ですけれども。

**副座長** 第11回の市民会議のまとめのところなんですけれども、これはこの1枚目にあるように、の安全で快適に暮らすまちづくり、の幸せな暮らしを云々、の人を育て心を育む、の自治のためには、この基本の考え方を生かしていくためには、こうした市民パワーを生かす仕組みが必要だという議論になったために、1からこの仕組みづくりと、それからそのための視点が書かれているのですけれども、もう一度読み直してみますと、何のためにとか、何を対象としてとか、どうして市民パワーを生かすための仕組みづくりが必要なのかということが書かれていない、いや、論議してきたつもりなんですけれども、そこがフォローされていないような感じを持ちました。

特に、2枚目の主な市民意見の中でどうしたらいいかというところに、自治の中の区長公選の話とか、あるいは教育委員会の話とか、それから暮らしという意味での福祉の話とかが出ているので、そうした自治においても、それから教育においても、福祉においても、市民活動がより一層花開き、市民パワーが活性化、ちゃんと位置づけられていくためには、その仕組みが必要なのだというふうな、分野をはっきりさせて、自治、教育、福祉の分野においては、特に市民パワーを生かす仕組みが必要なのだからとかというような言葉が入った方がわかりやすくなるのではないかというふうに思いました。

**市民委員** 僕も11、12全然出ていませんのであれなんです、私のイメージは川崎市民は誇りだと思えるような川崎市というのをつくる必要があると思います。なぜかと言いますと、よく議事録なんかを読んでいまして、あれしますと川崎都民だとか、それから川崎であるということを言いたくないという人も結構多いんですね。ですけれども、私はこの首都圏に住んで25年、いろんなあれで今住んでいるところは4カ所目ですけれども、ここは非常にいいまちだと思っています。だから、その辺をきちんとアピールし、さらにそれをよくするような、要するに一つ方法があるのではないかと思います。だから、例えば交通でこういう高機能化に持っていったとか、いろいろなアイテムはたくさんあるんですけれども、最終的に人間、それぞれ住んでいるときに一番ベストなところを僕は抽出すればいいと思っていますから、首都圏で4回、その前来る前に10回ぐらいは家を変わっていますけれども、川崎というのはすごいいいまちなんです。ですから、それをみんなでアピ

ールし、さらによくしていこうという、何かアイテムができれば一番いいのではないかなと思っています。

以上です。

**座長** ありがとうございます。はい、どうぞ。

**市民委員** 休憩やりませんか。

**座長** はい、わかりました。では、3時10分まで休憩にします。

(午後 3時00分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

**座長** 3時10分になりましたので、そろそろ再開したいと思います。

後半はよろしければ目標とサブタイトルの議論に入っていきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

第10回、5月15日のときに、目標についてさまざまな意見を出していったものを、これは事務局の方でまとめたものが第10回市民会議での意見のまとめ、総合計画の目標についてという資料です。ここにさまざまないろんなキーワードがあって、3枚目に総合計画のサブタイトルのそのとき出た案がここに書いてあります。もう一度総合計画の目標、かわさきらしく総合計画の目標とはどういうことかということについて、ご意見をいただく形で、それであと、ちょっと前の方にホワイトボードがあるので、そこにキーワードなどをまとめていきたいなと思います。

では、ちょっとサブタイトルの方から今出ている、前会出た案について読み上げさせてもらいたいと思います。

「市民と行政が支えあい、自然が息づき、歴史が薫るまち」。これは第10回の資料の3ページ目です。「にぎわいの生活空間を創造し、安心安全の産業構造を再生する川崎総合計画」、「先端技術を育て、豊かな生活空間のあるまちを目指して」、「人間サイズのまちー誇りある持続可能なまちを目指して」、「7つの区の個性を生かした魅力あるまちづくり」、「先端産業と文化が融合した都市」、「虹のまち」・「レインボーカラーのまち」、「住みたくなる虹のまち」、「住みたくなるまち川崎」、「住み続けたいまち 川崎」です。ここにありますサブタイトルは総合計画に少しでも多くの人を引き込むためのキャッチフレーズ、魅力あるものなんだということ表現するということで、サブタイトルの考え方、5月15日にそのような考え方でいこうということにしましたので、少し柔らかい表現になっているのではないかと思います。

**副座長** この議論をしたときには、川崎市の魅力をどういう言葉で語られるでし

ようかというのが観点だったし、みんなでそこはしっかりと決めるというか、みんなで何か合意できるようなところ、この言葉を絶対入れてほしいという言葉にたどり着きたいですねというので議論したんですよね。思い出していただきたいと思うんですけれども。それぞれの区が、それぞれの特色を持って、細長くある川崎というまちが、やはり先ほどすごくいいまちだというご意見も出ましたけれども、それをもっとうまく伝える言葉がないと思ったので、この中でずっとこの市民と行政が支え合いから始まって住みたくなるのところまで議論が進んでいったわけで、だんだん柔らかい言葉になっていったなというふうに記憶しているんですけれども、ミュージアムができて音楽のまちというのが、ほかに誇りたい一つの宝としてでき上がっているわけですが、それだけではちょっとかなという、それを否定するわけではないんですけれども、今まで灰色のまち、文化のないまちと言われていたところにミュージアムをつくることで、新しい川崎の展開というのを魅力の一つにつけ加わったとは思っていますけれども、暮らしている私たちにとってどうか。それから、暮らしやすいということが、どのように川崎市で支えられ合っているかというようなところに私は観点を持っていきたいと思います。

生き続けられる、持続可能というのは川崎市が沈没してしまうから持続できないというのではなくて、生き続けられるというか、生命が育まれ続けるというところをすごく大事にしたいと思います。

だから、水も空も、そして暮らしの道も、それから緑もというような、男性たちはみんな東京や横浜へ出て行って、私、子育てしたこのまちはどういう魅力があったかという点を高津区に住んでいまして、高津区の都市マスタープランにかかわっているんですけれども、「歩きたくなる高津」というサブタイトルをつけた。ヒューマンスケールのまちというのは、こっちもあそこも歩いてみたくなる、歩いて暮らしてみたくなる。そうした大きな巨大都市というのではなくて、巨大都市の弊害というのを乗り越えて、暮らしやすく歩きたくなるまちづくりをしたいというふうな形で、高津区にはかかわっているんですけれども、川崎市はまさか歩きたくなる川崎市とは言えないので、そこで暮らしやすく、住みたくなるまちの基盤が整っているところに焦点を当てて考えてみたいかと私は思っています。

**座長** はい、ありがとうございました。

**市民委員** 今、サブタイトルの話でいいんですか。

**市民委員** 目標をやるんですか。

**座長** サブタイトルの論議に行ってしまうといいかなと勝手に思いましたが。

**市民委員** 恐らくサブタイトルというのは何かの表現なんですよ。その何かを何かということなんでしょうね。川崎として今後こういう川崎にしたいとか、こういうイメージを打ち出したいとか、それが最初にあって、それを表現するとどうなるかというそういうことなんですかね。

**市民委員** 私はこの間どなたかが言っていた市民がつくる自立都市川崎という言葉がいいなと実は一つ思っていたんですが、でも今ここに今まで出てきたこういう言葉がそこに並んだときに、「人間サイズのまちー誇りある持続可能なまちを目指して」というの、これ一番最適ではないかという。言葉を柔らかくする必要があるかどうかというのはまた全く別の議論なので、そうではなくて、はっきりと目標が見える言葉をまず持ってくるべきで、それを柔らかくして印象をよくするということは、必ずしも必要ではないのではないかと。むしろ柔らかくすることで焦点がぼけてしまって、一体何を言いたいのかさっぱりわからなくなってしまうという可能性の方が強いのではないかと思います。

「人間サイズのまちー誇りある持続可能なまちを目指して」というのは、非常に自治とか、それから人権とか、福祉とかという観点から考えたときに、こういうヒューマンスケール、自分たちの必要なものが満たされていれば、余分なものは必要ないということ、一人一人が認識した上で、そこから川崎の全体像というのを組み立てるためには、基盤になる意識ではないかと思うんです。すべてがグローバルである必要はないし、すべてが右肩上がりである必要はないし、足りるを知るというんですか、という視点が今は最も大切なのではないかと。そこから総合計画も私は少なくとも考えていたと思うので、きっと皆さんもそういうところがあったのではないかと。

それから、足りないこと、足りている、足り過ぎている、足りないこともいっぱいあるんだけど、実は足り過ぎて余計なことをしている部分というのも非常に実はあるはずなんです。やらなくてもいいことをやってしまってきているという、それに対してノー言えるためには、自分に一体何が必要なのかということを見直す、それを見直すということから出発しなければいけないのではないかと。というふうで考えるので、この中で私は特にこれを選びたいというふうに思いました。

以上です。

**副座長** 私も目標の1番に地域をキーワードとした新しいまちづくり、地域コミュニティとか、サブタイトルの方にも区の特長とか、そういうのは住みたくなるまちとかってあるので、地方自治から実態から地域自治への転換の意味を兼ねて、今新

しい地域づくりの時代へみたいな、時代へかプランか、そんな地域を単位にしてやったらどうかなって思っています。休憩時間中にあれを見てくださいと言ったんですけれども、とても自慢できると言ったらおかしいんですけれども、今井中学校区というのは川崎市内の養護施設に1校しかない新日本学園も入っています。それから、自衛隊、防衛庁、その官舎もすごく多いところで、掃海艇のときに自動車が爆破させられたりって、そういうところのある地域なんですけれども、そういう意味ではいろんな人たちが、お互い支えあいながら生きてきた、とてもプライバシーもきちんと守られているし、そういうところではあったんです。

鎌倉アカデミアの山口瞳の『江分利満氏の優雅な生活』という本を書いています。その社宅もサントリーで、今井中学校区なんです。そういう点では、私はこの地域がとても大好きでした。そういう点で、これからもああいう事故は起きたけれども、できたら後も地域住民と一緒にあって、継続していける社会を先ほど死ぬまでとおっしゃったけれども、そういう方々とも一緒に、それから障害者も一緒に住めるところなんです。そういう温かい地域だったところが今やこういうことがあるんですけれども、一緒にやっていきたいなと。いろんなことがあっても、一緒にやれる地域にしていきたいというので、そういう意味でやらせていただきます。

**市民委員** 今、目標なのか、タイトルなのかちょっとわかりませんが、総合計画の目標について、すこし話したいと思います。一つは先ほどの議論を聞きまして、非常に混同しているんだなというのがわかります。我々が生活することには二つ考えられます。ニーズ(n e e d)として、必要なもの、ワント(w a n t)、欲しいものです。計画をたてる時には人間として必要なもの、それから欲しいものを別に考えないといけないと思います。

例えば、人間が生命を維持するためにきれいな水が必要です。でも、アップルジュースというのは欲しいものですね。それを一緒にしてしまうとおかしくなります。総合計画の中で、安心と安全はやはり必要なものと欲しいものとして違うと思います。今、議論の中でもずっと安心と安全が一緒になっていますので、これも混同の元になっているのだと思います。総合計画の目標を立てるところは、市民として安全なまちづくりは必要なことです。安心というのは安全の上で安心があります。安全でも安心できない人もいますが、それはまた別問題です。ですから、必ず総合計画では安全なまちをつくることは踏まえないといけないことだと思います。その上に安心できることがあってアップルジュースもあればいいねとか、グレープジュースもあればいいねになるでしょう。その多様性がある、多文化的なことがあれば

いいということを考えの前提にして、総合計画ができればと思います。それで2点目は、「山脇直司」という人の「公共哲学とは何か」という本に非常にいい言葉がありますが、「ある」「あるべき」「できる」という言葉です。「ある」というのは今川崎市はどうなのか。でも川崎市はどう「あるべき」か最後に現実あると理想あるべ統合して、その力によって何が「できるか」ということを語るのが総合計画の目標になるものと思います。

理想と現実を統合する力。それが市民のパワーであって、行政とのパートナーシップでできるものだと思うんです。「あるべきの姿」をずっと言いながらも、「現実のこと」が気になって「できるか」に対して不安を持っています。それを何とか計画の中ではきちんとまとめないといけないなと思います。

それで、一つ例を挙げますと、アンケートを見まして私ちょっと不思議に思ったことですが、育児という、子育て、ホームレス、障害者、高齢者ということが、アンケートの中にを一緒になっていてどれが必要ですかと聞いていますが、そんなばかりしい設問はないと思います。その中で命にかかわるものは、何しても必要なものであり順番がないはず。優先がないです。でも、欲しいものの中には優先があると考えてもいいわけですね。そういう必要なものと欲しいものを混同して、どれがいいんですか、それに優先順位をつけるというのはおかしいんですよ。

**座長** はい、ありがとうございました。

**市民委員** 先ほどちょっと言ったんですけれども、タイトルは私は市民が誇れる川崎をつくろうという、ある程度、何を我々したいんだというようなイメージを入れたいなと思います。

それから、2番目の川崎の魅力というのを、私も実は首都圏来てから25年で、その間に一番最初は会社の社宅で目白にありました。それから、ここは地震があったら必ず死ぬと思ひまして、駒沢公園の近くのマンションに家族を呼び寄せたときには入りました。それから、今度はしばらく東京で永住というときに、ちょうど今から16年ぐらい前ですから、バブルがばあとなったときになんですけれども、川崎へ来たんですけれども、その川崎を選んだ最大の理由は、一つは要するに多摩川を越えるか越えないかというだけで地価が安いということ。何分の1ですよ。半分が3分の1とかそういうものですから。

それから、もう一つは当時まだ一番最初に住んだのは元住吉ですけれども、住吉にはいっぱい田んぼとか農家のあれがあったので、ここだったら安全が大丈夫だろうと。安全・防災の点。

当時それから、税金が非常に川崎は安くて、今は最近はどうなのかわかりませんが、けれども、東京、横浜両方よりもぐんと安いんです。何十万というオーダーで安かったですから、そういうような問題。それから、あと交通が割と例えば元住吉ですと東急線で、死ぬほど小田急みたいに混まないし、駒沢大学というのが田園都市線ですけれども、めちゃくちゃ込んだんですけれども、そうでもないのだからいいだろうと。あとは、元住吉というのは非常にいい商店街があって、物価がべらぼうに安くて、駒沢公園に比べて女房に言わせると半分以下になったと言っていますから、その辺が川崎の私は魅力だと思っております、最近はまだ少し元住吉の方も環境がだんだん人が、家が建ち込んできたので、中原の方へ逃げたんですけれども、川崎というのは非常に今言った5点ですか、でいいまちだと思っています。

**市民委員** パクさんがおっしゃられたことを僕も同感です。ただ余り抽象的だと計画が入りませんので、例えば恐らくこれから横の社会が、川崎市がこれからこういう方向に動いていくんだ。そういったところをあらわす必要があるのかな。そのときに我々よく横軸と縦軸でものを考えるんですが、横軸でこの計画が今までの論議を聞いてくると、やはり生活重視、地域の小さなミニサイズでものを考える。環境、教育、そういった広い意味での地域社会を軸にした安心をつくろう。縦軸の方はパクさんおっしゃられるように、そこで安全をどう補償するのか。行政のシステム、官のシステム、企業と行政の関係がどうあるべきなのか。その縦軸の二つになるのかなというふうに思います。

縦軸の話になると、先ほどからずっとお話の論点をやっていくと、また市民会議からではなくて、総合計画の方の委員会で出ているやつを見ると、やはり官でやっていた仕事を民にという、いわゆる官の仕事を民にという一つのムーブメントが縦軸にあって、そこにコミュニティビジネスだとか、NPOだとか、ボランティアだとか、マルチカルチャーを支えていき、外国の方たちと一緒に生きるとかという大きな流れがあって、その縦と横の軸があるような気がします。その部分ともう一つ留意しなければいけないのは、僕も横浜だとか、船橋、いろんなところの計画づくりをしているんですが、今までの計画づくりと発想を変えなければいけない視点が一つだけあるんです。というのは、今までは経済成長のときには、新しい仕組みを継ぎ足していけばよかったんですね。ところが、今これからはスクラップして、そしてビルトする。ですから、スクラップするという機能を働かさないといわゆる官が膨れてしまうだけ。そうすると税金だけが高くなってしまいますから、やはり必要のないサービスをどう切っていくのか。そして、それを本当に必要なものに割

り当ててるのか。そういったムーブメント、動きをこのタイトルの中であらわせるといいのかなというふうに思います。

意見を聞いていると、「人間サイズのまちづくりー誇りのある持続可能なまちづくり」というあたりと、地域社会、七つの区の個性、そんなところがキータームなのかな。

ただそこと先端技術、コミュニティビジネス、福祉産業、新しい人間らしい産業をどう融和させるのか。そこのせめぎ合いにあるような気がして、ちょっと感想じみたことと、意見にプラスアルファしました。

以上です。

**座長** 何かありませんか。

**市民委員** いろいろご意見を伺っていてどなたがというのはあれなんですけど、まずは川崎の誇りあるその生活しやすさ、暮らしやすさとか、あと今委員さんおっしゃられた文化とかそういうのも含め、誇りあるというのは一つキーワードなのかなと思って皆さんのご意見を伺いました。誇りという部分。

それから、今おっしゃってくださった官から民へのシフトみたいなところも含め、本当に必要なものの自覚、市民側の自覚というんですか、それをおっしゃってくださった、足るを知るという言葉が出てまいりましたけれども、その辺のいいんじゃないかなという感じで、今ちょっと聞いて、その辺を考え方のプロセスとして、その今、未来に向けての計画をつくっているのだから、それをどうやったら実現できるんですかという部分で、うまくプロセスが見えるようになっていくのがいいのかな。もしかしたら、プロセスの部分は目標とかキーワードとかにはならないのかもしれないけど、このキーワードとかサブタイトルとかに出てくる部分というのは、今言っている誇りという部分とヒューマンスケールとか、人間サイズとか、足る部分の自覚といったキーワード。そこにちゃんとプロセスが見えることが、本当はこのプロセスは計画の方に書かれるべきというようなニュアンスでお話をさせていただきました。

**座長** ご自分の意見を聞きたいと思ったんですけれども。

**市民委員** 私の意見は「人間サイズのまちづくりー誇りある持続可能なまち」というのが、私が出したやつなのでこれがいいです。皆さんがこれをご指示してくれているように聞こえているということです。

**市民委員** これ私が出したから言うわけなんですけれども、3番目、先端技術を育て豊かな生活空間のあるまちを目指してというふうなことを推奨したいわけなんです。

すけれども、生活視点ということが非常に重点的に話をされるんですけれども、やはりそれだけはどうもまちの夢というか、そういうものがなかなかないわけです。川崎らしさというのは文化とか何とかということを一生涯懸命探してみますと、ほかのところの文化ってものすごくいっぱいあるわけです。川崎で特徴的に文化は何だと言われると、私はイメージがないんです。

やはり川崎というのはこの先端技術、昔で言えば先端、産業だったんですけれども、その先端産業ということになると、例えば、重工超大というのは産業ではないわけです。ところが、重工超大も、それは生きていくためには先端技術を生かして新しいそういう活性化を図っているわけです。そういうことができるというのは、これは研究所がいっぱいあるというようなことは、川崎のこれは誇るべき特徴なんです。したがって、先端技術を育て、そして豊かな生活空間のあるまちというふうなことを推奨したんです。そんなことです。

**座長** お願いします。

**市民委員** 安全、安心というのはもう一番大切なことなんですね。人間のベースで考えて、例えば、北九州市でこのキャッチフレーズをつくろうと、多分北九州市の人もそうでしょう、札幌も言うでしょう。だから、それはベースで考えることで、人間として。それから、地方自治の発展してきていますので、それも入れるのはベースの話。やはり真ん中の川崎の魅力というのは何かというのを、それに基づいて話した方が僕はいいいのではないかなという。安心、安全、おっしゃったのはそれはもうそのとおりで、それはあくまでもどこに行っても言葉が同じ言葉。もう少し川崎というのは何かなと思って、自分で考えるんですけれども、ちゃかして申しわけないんですけれども、この前、酒を飲んで皆さんに話をやったら、細長いので、隣は横浜、こっちは東京なので、サンドイッチのまちだと。これはいい意味か悪い意味かわかりませんが、音楽のまちのこの前新聞に出ていました。横浜は音楽のまちだとぼんと出ていましたですね。ですから、麻生の文化と川崎区の文化というか、大分違うんですね。市民活動から何か。でも川崎市だという話が出ていまして、ばらばらで一緒のまちとそういうふうに言った人がいるんです、川崎市は。これはいいことに考えるか、悪いことに考えるか、今ちょっと二つ変なことを言いましたけれども、やはり川崎の魅力というのは何なのかというのをもうちょっと集中して考えてやった方がいいのではないかと思います。

**座長** はい、ありがとうございました。

**市民委員** 表現はともかくとして、こういう要素はやはり入れたいなというのを、

皆さんいろいろおっしゃったので、ダブることがいっぱいあるんですけども、首都圏における川崎の位置づけ、それはその地理的なものもあるでしょうし、何せ1,500万の東京と350万の横浜に入って、130万の細長いところがあって、この間、別のところのある会議で聞くと、政令指定市の中で、昼間人口が減るのは川崎だけらしいんですよ。普通政令指定市というのは昼間人を吸収するんです、職場があって。川崎だけは減ると。そこで典型的な何とか都民なんていうのは、単なる言葉の遊びではなくて、実際そうなんですよ。そういうこともちょっと何とか入れて、そういう中でけなげに頑張っておるんだという、けなげというと変だけれども、京浜工業地帯が行動成長期の経営者になって、僕はよく何回も言うけれども、例えば話が好きで、高度経済成長の機関車のかまたきを川崎をやって支えてきたという、ほかの客車を引っ張ってきたという話があるんだけど、僕はこれちょっと予断だけけれども、川崎に住んで28年になるけれども、最初に来たときその話を聞いたんだ。川崎文化協会の会長さんが、多摩川のかわらでサケを放流に行ったらその話をしたんだ。川崎ってすごいまちだなと思って、僕は一遍に僕はファンになって、子供連れて家庭の水槽で飼った稚魚、イクラをふ化させて、サケの稚魚を持って放しに行ったとき、ちょっと余計な話で、そういうその中で川崎が頑張っているんだということも入れたいし、それから内部を見ると、ここへ出ている市民と行政がお互いに力を出し合っている、支え合うというよりかお互いに力を出し合っている、協働と言ってしまうとそれまでだけれども、それぞれの持ち場の持っている力を出し合っつけていっているんだという要素も入れたいし、それからヒューマンスケールの話もぜひ大きな都市づくり、まちづくり、高度経済成長のような資本キャピタル主導型、行政主導型の都市拠点を一気にブルドーザーでつくっていくようなものではなくて、人間ヒューマンスケール、人々の暮らしに属したところでまちづくりを考えていくんだというそういう視点。

それから、どうしても僕はこだわりたいのは、川崎の特色というのは七つの区ですよ。七つの区。二ヶ領用水に沿って南の方から順にまちができていって、それぞれ時代によって区ができたなど背景も違うし、自然環境も違うし、今、区にいろいろこの前ここでいただいた資料の中にありましたね、区におろしていくという。区政のあり方の研究会でしたか、そういうのを見ると、区にだんだん権限を委譲していくと。つまり地方分権が進んでいくということがあって、くどいようですけども、川崎には七つの自治があって、その七つの自治が織りなす市民と共同、行政との力の出し合い、支え合いが川崎全体の多様な文化をつくっていているんだと。

そこに多摩川が流れ出るんだというそういうことを言えば言うことはないと思うんだけど、あとは表現の問題でしょうね。

**市民委員** 非常にやはりみんなが魅力持つというのは、例えば、先ほど僕がちょっと言ったように川崎は税金が安いよ。これ企業も来ますし、人間も来るんです。だから、今はどうなっているか一遍教えていただきたいんですが、とにかく10何年前はかなり安かったんです。今は余り変わってない。だから、地価の問題ではなくて、要するに地方税が何%といった、住民税一緒になっているでしょう。横浜、東京よりは全然安かったです。今一緒でしょう。だから、それをやはり行政が合理化して、よそよりも何%安いよというようなことを売りにすれば、いい企業も来るし。

**市民委員** 今はわからないので、そういうふうにはならない。

**市民委員** だから、そこは行政努力の問題だと思いますよ。

**市民委員** そのために産業を興せば安くなります。

**市民委員** これ今、決めないといけないんでしょう。

**座長** これを決めたいということが一番最初になったので、決めることができるかどうかを今進めているつもりです。

**市民委員** 思いがみんなあって、その思いを一つに表現、言葉で直して出すというのは、非常にプロ的な仕事であって大変だと思います。その中で私が大ざっぱに気持ち的に選んでしまうのであれば、「人間サイズ」という言葉は非常にすてきな言葉だと個人的に思っています。皆さんの思い入れがあっても、それをあらわして表現するのは難しいところだと思います。「持続可能」ということは最近のちょっと流行思想みたいなものだから、ちょっとこれは後になったら色のあせるような言葉になるかもしれないと思いますので、さっぱり一つで「人間サイズのまち」とか、「人間サイズの川崎」とかは、とてもあっさりしていいなという気持ちがします。すべての7区には人間はいるし、それで産業でも何でも人間がかかわるということではヒューマニズムをあらわす、人権をあらわす意味では、人間はいいかなと、思います。

**市民委員** 「人間」というより「ひと」の方がいいんじゃない。コピーだったら。人間ってかたい。「ひと・サイズのまち」の方が、ちょっと視覚に訴えるかなという。ポスターにしたとき。

**座長** 発言していない方、発言どんどんしてください。

**市民委員** すみません、ではその間に。先ほどから出ている中で、やはり川崎には七つの自治があるというのを、これは含めた方がいいのではないのかなという気が

するんです。多摩川までは織り込めなくても、せめて七つの自治が、7区の個性があるというところ。だから、例えばコピーとして通すなら、人間サイズのまちでーを引っ張って、川崎には七つの自治があるというふうにするとか、そういうのはどうかなと思います。

**市民委員** 七つにして、8区になっても困るわけでしょう。

**市民委員** 8区になるんですか。

**市民委員** それはわかりません。行政区域の、数字は変わる可能性があるということです。

**市民委員** 七つに分かれているというか、分かれていないのではないかという、分かれていない方がいい、融合もあるし、独立もあるし、それから七つの中にも独立もあるしというのはどうしたら表現できるのかという。

**市民委員** ちょっと全然視点の考え方違っていいですか。今、我々のレベルで平均年齢が何歳かわかりませんが、そういうレベルのような発言をしていますよね、どっちかという。では、もっと若い人たちというのは物すごくいっぱいいるわけですよね。その人たちから見て、ではアピールするものというのは何だということも今回考えておく必要もあると思うんです。生活者のレベルでもってやっているというのは、大体平均年齢52歳以上ぐらいの考え方だと思うんです。もっと若い人たちは、もっと魅力を求めていると思うんです、川崎に。その魅力は何だということを考えておかないと、せっかくつくったものも、若い人は余り発揮する力がないと私は思うんです。生活の視点だけで議論していたのでは、やはり若い人たちにインパクトがない。それでは、せっかくつくったものも中身がない。私はそうになったら非常に恐ろしいことだと思うんです。

**市民委員** 今のお話は全くそうだと思います。格好いいとか、それがいいとかっていうのってすごく大事なかなと思って、そういう意味では、私、川崎の誇りとか、誇りあるまちとか、そういうのって大事なかなと思って。

**市民委員** 違うほこりだと思われたら困るな。プライドと言ったほうがいいのかも、若い人には。

**市民委員** 結構誇りという言葉は若いというか、結構小さい子たちでもクラス対抗、自分たちのクラス、自分たちの学校とかという単位から結構持っていて、それが少しずつ行動圏が広がるにつれて川崎の誇りみたいなところに行くのかなというふうに、うち今、小学生なので、運動会始めたのを見ていたりして思って、そういう中でやはりそういう川崎という、自分たちは川崎の子だということを感じながら

という意味で誇りというのは大事なかなと思うんです。

毎回フロンターレの話をして申しわけないんですけども、きのうフロンターレ1万8,000人入りました。1万8,000人が「川崎」と何百回叫んでいる「おお、川崎」って。小学生とかもすごい多かったんです。「秀樹と踊ろうY M C A」の時間があったから。だから、そういうところで「川崎、川崎」って何百回も言いながら育っていくとか、市民が川崎って言いながら喜んでいくというような、そういう誇りの持ち方というのを、別にフロンターレだけではなくて、いろんな場面であるといいかなって。そういう意味で誇りを意識するというのをどこかのキーワードを入れたいなと私は思います。

**座長** フロンターレのキャッチコピーというか、何かそのチームを売るときの言葉というのはあるんですか。

**市民委員** 毎年結構あるんですけども、フロンターレさん側が言うのは毎年ことしは何か、ことしは「マインドワン」という。去年落ちたものですから、こののをやっています。

**副座長** どういうチームでありたいというのはそういう。

**市民委員** サポーターの側が川崎フロンターレを川崎の誇りという言い方を結構します。おらたちの誇りという歌があります。

**市民委員** それに悪のりするわけではないけれども、この前、麻生区のまちというのはどういう区ですとかと聞いたら、フロンターレの本拠地は等々力ですよ。麻生区ではフロンターレの練習場のあるまち、と言ってました。これは誇りなんです。

**市民委員** だったら中原本拠地。

**副座長** フロンターレの川崎と言えばわかるの。中原区というのもわかる。

**市民委員** 川崎はソープランドのまちと言われましたよね。

**市民委員** 前はね。

**市民委員** 今も言われていますよね。

**市民委員** 今はフロンターレの川崎と言うとわかるの。

**市民委員** すみません。今朝の新聞でしたよね。消防のマンガの撮影が北部、宮前とかあっちの方でやっていて、その中に一つ川崎のグレーの、宮前区とか、北部の豊かな自然とか、そういういい環境を映すことによって撮影して、アピールすることによって、グレーのまちの払拭を図りたいので、これからもどんどん撮影したいという、何かそういうのが出ていたんです。それで、何となく私はかちんと来て、中原は中間なんですけれども、何かそこから南の方をグレーで、北部の方をそうい

うクリーンなあれって、何かちょっとひどくないかなって。南部の人たちが支えてきた川崎のまちを、そういうのはちょっとおもしろくない。私、別に北部にも住んだことあるんですけども、何か今ちょっと南よりなってしまうして、やはりそういうのってちょっと嫌だなと。本当は七つみんな違って、みんないいんだけど、ともすれば北部の方にみんなの意識が行ってしまうという、そういうのが何となくちょっと引っかかるなと。

この席でも余り川崎区の人がないし、だから、何かすごいそういうので何かバランスが、そういうのもあるので、余りうまく言えませんが、そういうふうに思わないでいただきたいと。何とか南部とか、臨海区とか、この前エコタウンに見学しましたよね。ああいうのをもっともっとアピールするような、入れてもらいたいなというふうに思うんですけども。

**市民委員** ゼロミッション工場のあるまち。

**市民委員** これもう一つあるんですか、そちらの方の目標についてというのがあるんでしょう。この議論はしないんですか。

**座長** 私は目標を語りながらサブタイトルへ持っていけば、サブタイトルの議論が何かサブタイトルに近づいていけるかということで、サブタイトルという議論にしてみましたんですけども、実際皆さんその川崎総合計画の目標の中に、誇りあるまち、それから発信していけるまちとか、さまざまな観点で目標の部分についても、目標を置いてからサブタイトルを言われているので、今後も引き続きそのような視点で続けていただければ、目標の議論が少しは出てくると思っておりました。

岩田さん、どうでしょうか。

**市民委員** 総合計画の目標ということではここに出したんですけども、基本的には将来この総合計画を現実化していった、要するに短期の将来において、やはり川崎市が個性的で、魅力的なまちになってほしいと思っていますけれども、サブタイトルっていうことをちょっといつの間にか混同していたんですけども、サブタイトル自体は今後、この総合計画の素案ができ上がってまとめられてから、その素案を凝縮するとか、煮詰めていったときに何か出てくる、結晶化して出てくるものがサブタイトルになればいいのかなというふうに私は思っています。

ただ、そういうことは抜きにして、何か自慢できるようなことないのかということになってくると、身近な問題として、例えば、博物館のボランティアというのをやっているんですけども、全国の博物館が幾つあるのか知らないんですけども、最近、皆さんにご迷惑かけていると思うんですけども、これも全国の博物館

にわかるところは片っ端から送っているんですけども、全国の博物館のボランティアでも、自主企画でいろんな事業をやっていっているというのは、うちだけなんですよね。そういう前々回あたりから市民パワーとかという話もありましたけれども、結構やはり市民が頑張っている、あるいは行政がそれを引き出しているのかもしれないけれども、そういう部分をやはり今は過渡期で、現実にも今、私も協働のスタイルをどうしようかということで打ち合わせをずっとしているところなので、それはどうなるかわかりませんが、何かそういうことをやはり打ち出していきたいという気持ちがあります。それで、この市民と行政が支え合いという言葉を入れました。

うまく言えないんですけども、市民会議なのでやはりそういう視点を入れて、もしそういう言葉、そういうサブタイトルが入れていただければ、そういう視点のものを入れていただきたいなということが一つと、それから自然が息づきというんですけども、いろんな報告書なり、いろんなパンフレットを見ても、川崎市北部は緑があるとか、自然が残っているとかという話があるんですけども、どうもそうではないというか、今はすごい勢いで壊されつつあるというのは、実はここちょっとずっといろんな河川の源流域を片っ端から歩いてどうなっているかというのを見ているんですけども、湧水というのがほとんど消えてしまって、いきなり下水へ入り込んでいたり、ほとんど暗きょになっていたりして、その河川の管理用地があるけれども、それはほとんどその隣接の人が家庭菜園的に使われていたりして、自然とかそういう部分というのが実際は言葉で語られているほどにはないかもしれないなというふうに感じています。

ですから、それは、例えばインクラの方にしても、万福寺の方にしてもそうですけれども、都市計画決定してやる事業でも、大々的にそういう谷戸をこっそりなくしてしまうということが平気でやられているわけ。そうではなくて、いろんな開発がその開発をすることで自然がなくなるというのは、普通そう考えるわけですけども、そうではなくて、開発に合わせて、川崎市としての貴重な資源をどうやって守り、あるいはそれを活用できるような形にしていくかというきめ細かい施策を、それは局が変わると関係ないよという話になってしまうのかもしれないけれども、そういうことが何か具体的な事業の中でも総合的な視点というのは忘れられないで展開されるような仕組みというのを考えてもらいたいと思って自然が息づき、歴史が変わるというタイトルをつけました。それが私の意見です。

**座長** はい、ありがとうございました。

**市民委員** 直接サブタイトルとか、目標というよりかはもっと全体的なことをちょっと思ったんですけれども、前は例えば、市とかも大きな建物とか建てたり、創出することによってこれをやりましたみたいなのがなるということで予算もつくしやってきたのが、これからは逆に変えない努力というか、今まであったものをそのまま保存しようみたいな、そういうふうに主軸が移りつつあるのかなというのと、だから、例えばものでも、ちょっと目新しいものをつくって、ベストセラーのようなものになるのではなくて、長く耐久性のあるベストセラーからロングセラーのようなもののまちづくりというか、そういうのを目指すといいのかなと思いました。

また、市も何か物をつくるとやったよというのがわかりやすいんですけれども、市民にも、物って変わらないとわかりにくい面もすごいあると思うので、それをもっとうまく、多分市の人も頑張っていると思うので、もっとそれを変えない努力をしているんだよというアピールも必要なのかなと思いました。

あと、川崎はやはり確かに横浜とか、東京とかに働きに行っている人も多くて、川崎で働く人がふえたらいいな、産業がふえたらいいなというのもあるかもしれないけれども、逆に生活者が生活しやすい、それこそ長くロングセラーで住めるまちを目指すというのでもいいのかなというのと、その魅力も何かをつくってきてもらうというのではなくて、今まであったもので、気がつかなかったものに目を向けるみたいな、そういうのをもっと住んでいると逆にわからない面もあるんですが、そういうのを探していくといいのかなと思いました。

**座長** はい、ありがとうございました。淀川さん、このテーマで発言いただいていたんですけど。

**市民委員** 先週けれども、ちょっと川崎の振興財団の方でちょっと学会があったりして、それで全国から先生方が集まってこられて、川崎は全然イメージが違うわねという、あそこの上の方であれ見ながら多摩川がこんな自然がきれいで、海もきれいだわね、緑があるわねってすごくほめていただいて、それとともに、先端技術もすごいわねと、そういうふうなことがちょっとお話に出たわけです。

それからある先生ですけれども、東大の先生ですけれども、何か東大の先生嫌いな先生も委員の先生でいらっしゃるかもわかりませんが、鎌倉から東京まで通勤していて、全然、川崎にとまっていなくて、何十年という、それこそ何とか風俗のころを知っていらして、あそこにいらしてびっくりされていました。ですから、サブタイトルとしてここの中でちょっと考えたんですけれども、そういうようなお話を伺っていて、先端技術というのは、これ全国的に川崎はイメージがあるのでは

ないかなと思いました。

それから、昔のイメージを払拭する意味でも、豊かな自然があるとか、緑とか、水とかあるとかという言葉を出していくのも、人を呼び寄せる力があるのではないかなと、このように先週感じましたので、私は2番目ですか、ぐらいがいいのではないかなと今のところ思っております。

**副座長** 2番というのにぎわいの生活空間、ではないんじゃないの。3番目じゃないの。

**市民委員** 2番目なんかの先端技術の。

**副座長** ここ、最先端技術。

**市民委員** すみません、3番目。

**副座長** 3番目だっけ、やはり。

**市民委員** 私も最初の方でちょっとお話したように、やはり川崎のドライビングホースというか、エネルギーを出してきたもとは、やはり物づくりだと思うんです。それが大企業から中小企業までずっと含めて、やはりいろんな技術が、物づくりの技術があったわけです。将来もやはりそれはぜひ生かしていきたいし、それが多分、川崎を引っ張っていく力になると思うわけ。そういう意味ではそれはこういうキャッチフレーズの中には引っ張っていくものがほしいわけです。そういう意味では、先端技術という言葉は非常に漠然としているけれども、いい言葉だと思うんです。今まで重工超大産業ではなくて、やはり先端のそういうちょっと公害には無縁なという雰囲気もあるし、そういう言葉をぜひ入れたいなと。やはりそれで人を呼びたいというふうに思うのが一つ。

それと、あともう一つは、こういう形で市の10年プランをつくっていくというそういうプロセスが非常にいいし、これは川崎らしさだと思うんです。それを何か入れたいなということになると、多分行く方向が人間サイズ、人サイズとか、ああいう形になっていくのではないかなというふうに思うわけで、あの言葉はなかなかいいなと思うんです。ですから、先端産業と人サイズのまち。それで、ではどうするのかというと、それで結果としては、結果も入れたいわけ。それは今、プロセスなわけです。それで、豊かな生活空間のあるまちを目指し、ちょっと長くなってしまっただけけれども、やはり豊かな生活空間というのも欲しいなと。そうすると、音楽とか何かというのも入るし、非常に多分私は麻生区に住んでいるだけども、くねくねの細い道も直ってくるだろうと。ずっとそれで住みたいまちになるなというふうに思いまして、そういう意味ではだから三つぐらい入れたいなと。どうぞ、

大下さん。

**市民委員** さっきいろいろ言ってまとまらないではないかという話もありまして、非常に難しい。それで、結局今、進んでいる自治基本条例ありますね。これやがてできるでしょうね。だから、130万人の市、全体が大きいから。そうすると、区政改革の基本方向というのがあります、こういう方向ですよ、分権は。国から自治体、自治体から住民、区民という、そういう方向であるので、それとここに出ている市民が行政が支え合いとか、協働とかという言葉をもとめていくと、自治という言葉になりますよね。自治という言葉はどうしても入れたいと。

もう一つは、やはり川崎のイメージというこれ。川崎はどのようなイメージを持たれているかということ、近所でこういう感じなんです。長いこと、公害、産業、灰色という、一番新しい。こういうことに対してやはりイメージを変えていく努力もしなければいけない。この10年間の総合計画を考えると、やはりこういう方向ではないんだと川崎は。総合計画を出してサブタイトルを見たとき、ああ川崎が変わろうとしているんだというふうなイメージもできれば出したいと。そうすると、さっきから出ているヒューマンスケール、人間サイズという、そういう産業型よりもむしろ人間サイズの方にシフトして、産業を否定しているわけではないけれども、新しいビジネスを興しつつ先端産業もやるんですけれども、それは人間サイズのまちへシフトしていくんだということを考えると、それとくどいですがけれども、川崎は産業もあるし、緑もあるし、川もあるし、生田緑地もあるしとかいろいろある。七つの自治があるんだということをくどいんですが、そういうことを、もうこれ以上言いませんけれども。

だから、こういうことです。言葉で言うと、それをまとめると、サイズという言葉かどうかわかりませんが、人間サイズのまちづくりー川崎には七つの自治がある。終わり。

**市民委員** それに悪のりしていいのですか。

**市民委員** 今、1行ですよ。

**市民委員** 私は5行で言いますから。五つの言葉。いいですか、それに悪のりしますね。ちょっと簡単に言うと、五つではないな。住民自治で緑の川崎。

**市民委員** あそこに「ひとサイズ」と書くと、一つのサイズというような感じがここから見たときに思えるので、ワンサイズになってしまうと思うので、やはり人間か、あるいは人なら漢字の人というのが。

**市民委員** ムーブメントをあらわしているから、サイズ、地域とか、スケールダウ

ンそういうそれが一つのムーブメントなんですね。ヒューマンサイズ。

**市民委員** ヒューマンサイズの方がいいのかもしれない。

**市民委員** 私は非常に日本人的ではなくてアメリカ的なんであれなんですけれども、皆さん非常に情緒的なんですけれども、川崎に本当に先端企業を持ってきて、活気のあるまちにしたかったら、やはり川崎の行政がちゃんと黒字になって改革をして、とにかく地方税を横浜、東京よりも2%とか、3%とか下げるべきです。対法人に対しても、対個人に対しても。そうすれば、自然に活性化しますから、それを目標に入れるんです、まず。

それから、もう一つは、やはり交通の便をよくするために、新幹線、何はともあれ武蔵小杉にとめると。その二つをやれば若い人は動きますし、いいまちになるんです。ここを誇れるんです。

**副座長** 否定するわけではないんですけれども、夫が先端技術なんですね。テナタモンですよ、最終的には。アメリカのテナタモンですよ。そうなんですよ。何で開発したかというテナタモンのためではないんですよ。技術者としては心がすごい許さないわけです、うちの夫なんかは。もう定年になるからいいけれども。先端技術になるとそこに行かないようにしなければいけないという努力を、どこかではどめをかけておかないとだめなんです。だから、はどめがかからなくて、うちなんか捜査が入ってしまったわけだから。それだけちょっと言います、事実だけ。

**座長** この議論はちょっとカットしたいので。

**市民委員** ちょっと発想を変えて。僕が新城高校の学生のころ、40年前ですが、フジタカサ先生が昔の中原会館だったときに、先生、昔の多摩区に引っ越してこられて、人権相談の委員をされた、約20年前ですね。高校のときにそこで出会ったんですが。フジタカサ先生、やはり川崎は今まで立てばパチンコ、座れば麻雀、歩く姿が馬券買う。もしくは金と命の交換会社。そういうふうにして我々育ててきて、それを直さなければだめだよとずっとおっしゃっていたんですね。一番藤田先生がよくおっしゃっていたのは、既得権益。何か、今までの仕組みにくっついていることで得する人間は若い人との利害と反するだって。若い人に、若い人が歩みやすい社会をつくらなければだめだ。我々の既得権益にしがみついていると、新しい可能性はないよって、フジタカサ先生は最後までおっしゃっていたんです。だから、既得権益ということを我々の大人の考えではなくて、若い人たち、その可能性を豊かに、そうするとやはり何かヒューマン、そういったところが一つ欲しいかなと。中原会館の昔の話になってしまうんですが、ちょっとそんなことを考えました。

**市民委員** 今のことで、私はここに持続可能になって、確かにこれはトレンドな言葉なんですけれども、持続可能などというのとどういうことかという、今おっしゃっていたように、今の便宜よりも未来の幸せを今選ぶということなんですね。今は別に不便だし、例えば、中間人口はみんな出てしまっているけれども、でも川崎というのは未来の幸せが絶対あるんだよみたいなところがやはり誇りになっていくような、何かそういう選び方をする、それが人間の選び方なんだよみたいなことをキャッチに入れられるといいなと思いました。

**座長** まとめられるかどうかはあと残っている15分ぐらいなので。

**市民委員** これ有北さんが言っていたけど、人間サイズのまちづくり、対して川崎には七つの自治がある。

**市民委員** 七色のとか、七つという数が七つに分けられて…。

**市民委員** 人間サイズと七つとは全然関係ないよね。説明を聞くと何とかわかるんだけど、その間も余りにもかけ離れて、それだけ聞くと何の話かわからない。

**市民委員** あれだったら豊かな生活をもう1回入れた方がいいかも。

**座長** ばらばらで話さないで。案として何があるかを整理したいです。

**市民委員** 七つではなくて7区だよ、区だ。

**市民委員** 七つとか虹色にこだわるのかわかりませんが、私は虹色の政治ってすごく嫌いなんです。虹だって日本や韓国では7ですけども、よその国には三つとか、四つの虹だってあります。だって、色の色感が全部違います。それが虹が七つだということは世界的な普遍性ではないです。数とかということも認識で交わることですが、一番普遍的でわかりやすいものがないのではないかとということが考えですけども。

**市民委員** でも、日本の歌には童謡にも七色の虹というのがあるんですよ、日本には。

**市民委員** それは日本的なことであるとは思いますが。世界の中で日本を考えて理解をえるのも良いと思います。

**市民委員** 世界に通用するかはともかくとして。

**座長** 書いてもらえそうにないので、まず人間サイズのまちとか、まちづくりとか、人間サイズの川崎といった言葉がたくさん出ています。これが一つの中核になるのか、もう一方では先端技術という言葉が非常にたくさん出ました。その後に、自然ですとか、自治ですとか、いろんな言葉が出ているんですが、誇りですとか、人間サイズというところに一つ、まずその方向性として持てると思うので。

**市民委員** 人間サイズという意味を全然理解していないんですが何ですか。大きなことを考えないという意味、何ですか。サイズという意味がわからないんですけども。ちょっと私頭悪いというか、皆さんよく意味わかっていないんですけども。

**市民委員** 私も同じ意見。

**市民委員** ほかの人聞いてわかりますかね、人間サイズって。

**市民委員** 簡単に言うと、今まで議論して聞いてきたからああそうだなとわかるけれども、これが何も前提条件、知識のないところでぱっというとわからないよね。だから、そういう意味では。

**市民委員** キャッチというのは新しい、何でもそこで言葉を作っちゃうという。

**市民委員** わからなくても、違和感を覚えることで何だろうというふうに思って目を引くというそういう意味もあるんですよ。

**市民委員** 恐らく身の丈にあわせて、とダウンサイズ、そういう思いが。

**座長** 後ろに書いているように、持続可能な社会というところもある。今まで右肩上がりの社会を想定していました。それで、自分たちの背丈に合わせて考えていくということ、人間サイズという言葉に多分皆さんの話を聞くと凝縮していて、ただ改めてわからないと言われるとちょっとショックなんですけれども、これまで大きな転換期にきました。だから、人間サイズという言葉で、転換期ということであらわす言葉としても使われているのかなと思いました。

**市民委員** 誤解されなければいいんですけども。誤解される可能性がありますよね。

**座長** 誤解されるというのは、多分サブタイトルにはいずれにしてもコンセプトの説明部分は別にあるのではないかと。どっちにしても人を引きつけるといったら、引きつけた後に、いやこういうことを考えているんだよと、その中身は表示する必要はあるので、人間サイズという言葉で違和感を感じるというのはすごくいいことだなんと私は思いました。

**市民委員** 人間サイズの意味は僕もわからないんです。はっきり言ってそんな情緒的な言葉でこういうのをタイトルに持ってくるのはおかしいと思います、私は。だけど、それは。

**座長** いや、ここは私の意見ではなくて、皆さんの意見を述べているつもり…。

**市民委員** 余りにも情緒的過ぎるんです、人間サイズだとか。だから、その辺はちょっと僕はひっかかります。いいですよ。皆さんそう言われるならそれで構いませんけれども。

**市民委員** もっとだから具体的でないによくわからない言葉なんです。その人間サイズは何ぞやということの何ぞやが後ろに説明文とかがつかないといけないと思うんです。そういう足を知るということなんだとか、人間には産業とか仕事とかお金とか必要なわけで、そういうことは人間としてちゃんと考えるという、産業との連携をされているとか、そういう説明文を補足で入れるようなことが今後必要なんでしょう。

**市民委員** 全体のキーワードを大体まとめて、あとどういうふうにそれを並べるかはちょっとお任せをするということはどうですかね。

**市民委員** そういうつもりで言ったんですけど。

**市民委員** なんかあれなんですけれども、今の川崎が人間サイズではないから、人間サイズになっていないまちだから、人間サイズにしようということなのか、何かそういうふうにとってしまうなというふうに思ったんですよね。

それと、逆に何か誇れるからこういうふうにしようというキャッチなのか、あるいは今こうなただけでこういうふうにしたいたいというのか、そこら辺がちょっと私よくわからない。

**市民委員** 誇れるというのは、誇れる川崎をつくろうということなんですよ。

**座長** 大抵の場合は足りていないということが前提です。だから、人間サイズではないと思っていい。

**市民委員** ないということなのね。では、足るを知らないということなのね。

**座長** そうです。

**市民委員** すべてそう。

**座長** 誇れるという部分も誇りたいんですけども、まだ誇れないという状態にあるから、そういう言葉が出てきています。

**市民委員** そうか、そうか。

**座長** その前提条件はやはり最終的に見えるところはどこですかということ、このサブタイトルが表現するということになります。

**市民委員** そうということなのか。

**座長** もう少し詰めたいんですけども、人間サイズのまちか、人間サイズのまちづくりというので、まず引き込み、その後ろに幾つかのキーワードをつけて、あと別に説明をつけるという構造で、基本的に意見がほぼ合意がとれているのではないかと思います。この言葉、人間サイズのまちづくりという言葉はよろしいですね。総合計画の中でもさまざまな施策がまちづくりという表現を使われているので、ま

ちづくりという表現を合わせるという意味で入れていった方がいいと思います。

あと、その後ろの説明の部分が、豊かな生活空間というのもあるんですが、ここに出ている誇り、それから自治、それから未来の幸せというのが、抽象的ではあるんですけども、自然を大切にすることまでも含めて、人を引き込んでいるのかな、表現しているのかなと思います。説明がないとわからない。それは正しいですが、それで、この中で具体的な提案があればと思って、もう一度投げかけたんですけども。

**市民委員** 具体的にというか、先端技術というのにこだわる方なんですけれども、やはり住み続けるという、川崎に住み続けたいというのはいいと思うんです。その裏はやはり税金が安いんだとか、緑があるんだとか、何かそういうことがあるから何で、やはり税金を安くするには行政の努力も必要なんですけども、やはり豊かなまちでないといけないです。そうすると、やはり物づくりが豊かでないとだめだと僕は思っているんです。基本的に物づくりがまたという感じではなくて、全く新しい物づくりということ、人間が豊になるならば、必ずそのハード的に何か心も豊かになれば必要なんですけども、とにかくやはり豊かになるためには物づくりが必要だと。そのためにはやはり何かぜひ住み続けたい、税金の安いまちとか、税金をどんどん払いたくなるまちとか、そういうふうになる。そのためには、こうやって税金を払おうと、そういうまちであるべき。では、それではちょっと極端だから先端技術とか、そういう産業のまちとか、何かそれもつけた方が、つけるべきだと思いますけれども。将来、規模。今そうでないから。

**市民委員** そうだね。ハードとソフトを一緒に並べたいということですね。

**市民委員** それと、何回も言ったらいけないか。僕は一応言いましたからこれから言いませんけれども、考え方として、川崎の誇りを持ちたいとか、魅力ある何とかというのは、それは言葉としてはいいんですけども、つまりそれは目標であって、総合計画として何をするのかとはまた違うので、例えば、川崎に住んでいることの誇りを持つようになって、そのためにじゃあ何をするのかというのがサブタイトルに来るのであって、というイメージなんだよね。

**座長** 人間サイズのまちづくりがもうその…。

**市民委員** 魅力を持たせるといって、ではそのために何をするのかというのが具体的な形で聞きたいんです。聞きたいというか、というのがよりわかるのではないかな。

**副座長** 通過都市なんですよね、川崎って。そこで子育てをして、ちょっとお金がたまったらもうちょっといいところへ引っ越していきたいという、ここで住み続け

たいと思っているというふうな、そういう意識を、暮らしやすいねというふうに人少ないですよ。

私、最近思うのは、地下室マンション規制条例もできたし、それからいろんな最近条例できたりしたんだけれども、かなりの感じでまち壊しが始まっているんです。インフラの整備が非常に遅れていますし、工業地帯にどんどんマンションが建つことによって、近くに医療もなければ学校もないところに、100メートルを超すマンションがぼこっとできてしまうわけです。そういうまちづくりに対する見識がないと私は思っているんです、川崎市って。ここに暮らし続けさせようとしているのかしらと思うくらいなんです。それくらい土地利用とか、都市マスタープランを今書いているわけだけれども、ゾーンをこういうふうに住らすということを中心に考えているんだろうかという非常に疑問に思うことが多々あるんです。それが暮らしやすいとか、住み続けたいをキャッチフレーズというか、そういうものを打ち出したい理由です。暮らしやすいまちだからではないんですよ。

まして、工場と先端企業の煙もくもくのまちだったというところに、何で川崎に住んでいるのとまで言われてしまうということを知ることがあります。川崎市って書かないで、高津区と書いてしまった方がいいという人までいます、私の身近に。そういうふうなところからいっただらば、この総合計画で目指しているのは、私はもちろんヒューマンスケールの人間が生き続けられるまちというふうに思うので、それは今まであったものを大事にし、人が暮らしやすく、福祉も、教育もそのように準備されている。そのために計画を総合的に考えていくんだというふうに思っほしいなと思ったからなんです。

もう一度先端企業を呼び込もう。川崎市の産業を开花させようというのはわかるけれども、もう企業はどんどん外へ出ていっている時代ですよ。新しい川崎としての産業をこの立地条件を生かして呼び込んでいくというのなら、もう環境産業とか、福祉産業とか、そういうものしか私はないと思うんです。昔の夢を追ってそうした先端企業が確実に世界を接見できるような時代ではもうないと私は思います。むしろ川崎はそうした人間を大事にするという産業を興していくまちでありたいと考えます。

**市民委員** そういうのが先端技術なんですよ。先端産業じゃないんですよ。

**座長** 私の意見を言わせてください。ここで出ていること、例えば先端技術の話もやはり誇りを持っているからなんです。その先端技術がいいとか、悪いというのは、いい面もあれば悪い面もある。すべてのものもいい面もあれば悪い面もある。それ

は見方によって全部が実は多様性がある。必ず悪いものというのももちろんあるんだけど、少なくともこれまで我々の生活を豊かにしてきたものは先端技術がここまでしている。これをいいとか、悪いとかということではなくて、もう現実にごまでの生活になっているのは、その先端技術があって、もちろん弊害があります。

産業の話をするとき必ずいい面と悪い面と確実に出てくる部分があると思います。これをこれで先端技術の話とちょっと抑えていただいて、私はきょうお話を聞いていて、誇りを持って豊かに住めるというのがかなり重要なキーワード、フレーズになると感じました。だから、誇りを持って豊かに住める。この人間サイズのまちづくりというのは、実施はサイズをどちらかというとき小さくするというイメージです。それでも、誇りを持って豊かに住める、住み続けるなのか、住めるか、そこはもう少し意見をいただいた方がいいと思うんですけれども、住める。あとは、七つを入れるか、入れないかというところだと思うんです。七つというのを、今後壊していくかということについては、これはタウンミーティングで市長が区の境界線を見直すつもりはないということをしているので、恐らく10年間のスパンでは7という数字というのは川崎にとっては一つの特徴なのではないかと思います。

誇りを持って豊かに住める7つのまちを目指して。七つのまちという表現も、実は川崎市全体ではなくて、その小さな地域に分かれていきたいと思いますということが我々の議論の中にあります。だから、そういう意味で本当に7がいいのか、それとも小さなまちがいいのか、もう少し議論が必要だと思うんですけれども、これを少ししたき台として提案させていただきたいと思います。皆さんの話を聞いてこの方向性かと思います。

それで、会議はこの部屋を5時に整理して引き払わなければいけないことになっているので、あと10分ぐらいでまとまる話にしたいと思います。

はい、どうぞ。

**市民委員** 人間サイズのまちづくりを受けて多分こういうフレーズだみたいにイメージして書きました。私はやはり物づくりとか、産業ってすごい大事だと思っているんだけど、何の物づくりなのかなとずっと聞きながらいて、良識ある物づくりとか、見識ある物づくりはどうなのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

**市民委員** いやいや、それは当たり前の話で、三菱自動車は特別な例ですよ。

**市民委員** 良識とか、見識というのは。

**総合企画局長** 先に言えばよかったのかもしれませんが、まちづくりの基本

目標は中間というのをもう出していまして、これ三つあるわけです、今。一つは川崎の特徴や長所を生かし、持続型社会の実現に貢献する。それから、協働と協調をもとにいきいきと健やかに暮らせるまちをつくる。それから、自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる。これは今のところ変えるつもりはありませんので、これらを総くくりしたようなものを一つつくってもらわないといけないということと、それから人間サイズについては、これはかなり川崎では古い歴史がありまして、人間都市川崎、青い空と白い雲、伊東三郎さんの時代20年間のテーマだったものですから、今、人間サイズと言っても、ちょっと人間都市川崎というのは、町村公害の都市に対して、人間が大切にされた都市だって、それは20年間川崎はずっと目標に前の計画でやっていましたので、人間サイズというとは決して否定するわけではないんですけれども、今の社会はそうならないとしたら、そういう歴史があるということだけちょっとお知らせしてまた議論してください。

**市民委員** 議長がおまとめになった誇りを持って豊かに住み続けるというのでは、そのためにどうするかということを経済計画の議論をしてきたのに、今さらあれを出されたのでは何だったんだというふうに思うんです。

**市民委員** だから、それはそれにさらにサブタイトルがつくんだからいいんじゃないですか。

**市民委員** いや、今は私の意見。誇りを持って豊かに住み続けるなんて、それはどこでもそうで、これは当たり前なことであって、そんなこと今さら言われても困るという感じが僕にはちょっとあるんだ。そのためにこの総合計画は何をするのか。それがサブタイトルになるんだという考え方の方がいいのではないかと。

**市民委員** 皆さんの意見はもう既に今まで論議した中で、この基本政策の七つの中にみんな入っているものなので、それをまた改めて一つ一つ言葉に出して行って、説明に入れる必要は私はないと思って、むしろ例えば、七つの基本政策が川崎の未来をつくるとか、そういうふうにして行って、中身を読んでもらおうというふうにしていった方がいいのではないかとと思うんですけれども。

**副座長** 踊る心と何だっけ。あれに対抗したのをつくるんじゃないかったの。

**総合企画局長** あれはサブタイトルをつけようかと考えたんですけれども、いろいろ意見が出まして引っ込めた計画なんですね。

**副座長** 消したんでしょう。それに対して。

**市民委員** もう出ているからそれをかりるのでは、ちょっと知恵がなさ過ぎる。

**副座長** それをだして消したんだから、それを市民がつくるんじゃないかったの。

**総合企画局長** だから、それはイコール先ほどこれを見てもわかる。資料1の上に目標が出ていますけれども、これを総くくったようなわかりやすいキャッチフレーズをという話なので、これと同じようなのを、その下にこれが来たんです、三つが。

**副座長** この三つが来るんでしょう。だから、私は新しい地域づくりというのが長くばらばらでいいじゃないというの。長くばらばらでいいから、今新しい地域づくりの時代へとそういうつもりで言ったんです。

**市民委員** 市長のキャッチフレーズはあれは何だと市民会議の人が言って、それで市長はそんなわかりにくいんだったら取り消してもいいとかって、ご本人がおっしゃったんです。

**市民委員** 何か北海道じゃないかと言われて。

**市民委員** ああいうふうになった手前、我々やはりちゃんと考えたものを言わなければ、まずいよ。

**座長** もう一度確認ということですね。市の方から川崎はもともと人間尊重ということで、人間サイズというのはもともとあるんだというお話ですが、現実にかこうやって話ししてみると、それはできていないわけです。できていないというのは明白なことなので、我々の議論がもともと、我々の生活の感覚から出てきている言葉なので、この人間サイズのまちづくりという表現はできればこのまま残し、その後ろはもう本当に要るのか、要らないのか。今まで新たに出てきているのは、実際は例えばその基本目標の中に入っているものが全部が入っていますよということであれば、人間サイズのまちづくりという言葉を残す、これだけにするか、それとも本当に後ろで何かうまくまとめてというのは、多分まとめられないことを実は読まれているのではないかと思うんですけれども、その部分というのは逆に計画の中に入っていますねということになっているんだと思います。実際多分全部入っているので、ここでは人間サイズのまちづくりという言葉が恐らく一度は集大成としてほぼ合意がとれたものなので、やはりこのことを考えながら、残っている内部にある目標を本当に達成してってもらいたいのので、人間サイズのまちづくりという言葉で何が何だかよくわからないという人もいるかもしれないけれども、それがきっかけになって見てくれるものであれば、サブタイトルとしては一応成功なんだろうと考えましたが、皆さんはいかがでしょう。

**市民委員** でも、10年間たってもなかなか新しいタイトルを考えましようと言ったら、やはり人間のあれに対して同じようなのが出てきてしまうんじゃない。人間サイズとか、人間のあれって本当の基盤だから、いつまでたってもそんな満足でき

ることってないんじゃない。人間の欲望って数限りないと思うから、何かそんなふうに思いました。

**市民委員** 私はこの10年間に人間サイズということを見直して、しっかりやるんだという意味づけの意味がある目標だと思いますので、先に言ってこの言葉がどういうふうになっていくかというところまで考える必要はないし、過去において人間都市という言葉があったからって、この言葉を否定するという、そういう必要も全然なくて、今これからの10年間に人間サイズが必要だと皆さんほとんどの方が思っているというのを大事にするべきだと思います。

**市民委員** 見直そう。

**座長** 見直そうといっても、その前に我々は本当に人間にフォーカスした自治、市政が行われたという認識がなかったからこの言葉が出ているので、見直そうという言葉はまだ早いんです。10年後に見直そうでいいですよ。

**市民委員** では、10年後に皆さん委員になったときにもう1回使ってみましょう。

**座長** もう一つは、基本構想ができた段階でサブタイトルをつけるのではなくて、私たちここの議論の中で何を指すんですかということのを先に絞っておきたいというか、方向づけをしておきたいということがあったので、目標の議論をすることになりました。目標の議論の一つの成果としては、サブタイトルなので、そのような考え方で、これを先に、これだけをお願いしていきたいという言葉になるんだと思っています。

一応、今の説明に関して追加の意見がなければ、この人間サイズのまちづくりということのをサブタイトルとして、市民会議から市政をお願いするというのでよい方は挙手。

**市民委員** すみませんけれども、そうすると、誇りを持って豊かに進むというのはすっ飛ばしてしまうわけですか。

**座長** これは中に入っている。

**市民委員** まちづくりの基本目標の三つの中に入っている。

**市民委員** それはいいですけども。サブタイトルとして僕は具体的な方がいいなと思ったので、情緒的ではなくて。

**市民委員** 「人間都市」ということを前伊藤三郎市長の時にあったということは知っていますが、行政の側ではそれを引き続いてはやばいということになるかどうかわかりませんが、それは別として、伊東三郎時代の「人間」ということは、とても良いイメージがあるんです。今の「人間」というのは、私は多文化共生的な意味で

の人間だと思えます。個別でそれぞれ違う人間であるという意味で解釈する時代であってほしいと思えます。

**座長** 人間サイズのまちづくりということでお願いしたいと思えます。拍手をしていただけますか。

( 一部拍手あり )

**座長** 一応これできょうの会議を終わりにしたいと思えます。次回は7月14日、中原区役所6時半からです。時間におくれないようにお願いしたいと思えます。

( 午後4時50分 閉会 )